

平成29年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会（平成28年度決算）
商工建設分科会会議録

平成29年10月3日～5日

場 所 第5委員会室

平成29年10月3日(火曜日)

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第11号 平成28年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員(6人)

主	査	渡	辺	創	
副	主	査	外	山	衛
委	員	坂	口	博	美
委	員	星	原	透	
委	員	黒	木	正	一
委	員	重	松	幸	次郎

欠席委員(1人)

委	員	満	行	潤	一
---	---	---	---	---	---

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事	務	局	長	川	島	達	朗		
調	整	審	査	課	長	奥	野	厚	子

商工観光労働部

商工観光労働部長	中	田	哲	朗		
商工観光労働部次長	佐	野	詔	藏		
企業立地推進局長	黒	木	秀	樹		
観光経済交流局長	福	嶋	清	美		
商工政策課長	小	堀	和	幸		
経営金融支援室長	齊	藤	安	彦		
企業振興課長	河	野	讓	二		
食品・メディカル産業推進室長	柚	木	崎	千	鶴	子
雇用労働政策課長	外	山	景	一		
企業立地課長	温	水	豊	生		

観	光	推	進	課	長	岩	本	真	一				
オ	ール	み	や	ざ	き	営	業	課	長	中	嶋	亮	
工	業	技	術	セ	ン	タ	ー	所	長	野	間	純	利
食	品	開	発	セ	ン	タ	ー	所	長	水	谷	政	美
県	立	産	業	技	術	専	門	校	長	林	睦	朗	

事務局職員出席者

政	策	調	査	課	主	幹	西	久	保	耕	史
議	事	課	主	査	弓	削	知	宏			

○渡辺主査 ただいまから、決算特別委員会商
工建設分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付してあり
ます日程案のとおりで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、本日開催されました主査会について、
御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり
ます。

お手元の分科会審査説明要領により行いま
すが、決算事項別の説明は目の執行残が100万円以
上のもの、及び執行率が90%未満のものについ
て、また、主要施策の成果は、主なものについ
て説明があると思っておりますので、審査に当たりま
しては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた
場合の審査の進め方についてであります。そ
の場合、主査において他の分科会との時間調整
を行った上で質疑の場を設けることとする旨、
確認がされましたので、よろしく願いいたし
ます。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の

分科会審査の進め方案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩します。

午後1時1分休憩

午後1時2分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成28年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○川畠労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成28年度決算の概要につきまして御説明いたします。

お手元の平成28年度決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

労働委員会事務局の予算科目は、(款)労働費(項)労働委員会費(目)委員会費でございます。

1ページ、表の一番下、合計の欄をごらんください。

左から予算額1億63万2,000円に対しまして、支出済額9,978万1,509円、不用額は85万491円、執行率は99.2%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、決算審査意見書に掲載された審査意見及び監査における指摘事項はございません。

私からの説明は以上でございますが、2ページ以降の平成28年度業務実績の概要につきまして、調整審査課長が説明いたしますので、よろ

しくお願いいたします。

○奥野調整審査課長 それでは、平成28年度の業務実績につきまして御説明いたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

説明につきましては、労働委員会が取り扱う業務を、(1)の不当労働行為審査事件、(2)の労使紛争あつせん事件、そして(3)の労働相談の3つに分けて、それぞれ御説明したいと思います。

まず、(1)不当労働行為審査事件についてでございます。

これは、労使関係における使用者側の行為が、労働組合法で禁止されている不当労働行為に該当するか否かの審査を行うものでございます。

28年度は、前年度からの繰り越しが1件ございまして、和解により解決いたしました。

次に、(2)でございますが、労使紛争あつせん事件についてでございます。

まず、①の集团的事件についてでございますけれども、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、労働委員会が労働組合と使用者側との調整を図りながら、紛争の解決に努めたものでございます。

28年度は、前年度からの繰り越し事件が1件、新規で3件の申請があり、このうちの1件は今年度に繰り越しをいたしましたけれども、最終的には4件とも打ち切りとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページにつきましては、②の個別的事件について記載してございます。

これは、労働者個人と使用者との間に生じた紛争について、先ほどの①の集团的事件と同じように、解決を図るためのあつせんを行うものでございます。

28年度は、新規で3件の申請がございまして、

和解により解決した事件が1件、解決に至らず打ち切りとなった事件が2件となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

(3)の労働相談についてでございます。

労働相談は、職場でのさまざまなトラブルに悩んでいる相談者に対しまして、助言や情報提供を行いますとともに、内容によりましては、先ほど御説明いたしましたあっせん制度の利用をお勧めすることもございます。

それでは、まず①の相談者別に見た相談件数についてでございますが、28年度につきまして総数223件の相談がございまして、そのうちの大部分は、労働者個人からの相談でございました。

次に、②の相談の内容についてでございますが、表のとおり内容を大きく4つに分類したわけなんですけれども、その分類によりまして、年休や時間外労働などの労働条件等に関する相談が77件と最も多く、次いで、退職や解雇に関する経営・人事、賃金未払いなどの賃金等、そして、パワハラ・嫌がらせなどの人間関係の順となっております。

最後に、5ページをお願いいたします。

(4)の処理件数の推移についてでございます。

それぞれの事件などの過去3カ年分の件数を記載してございますが、中身についてはごらんのとおりとなっております。

説明は以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。いかがでしょうか。

それでは1問。個別的事件の終結の区分のところ、3ページにあります、この打ち切

りというのは、どういうふうに理解をすればいいかというのを。ちょっと不勉強で申しわけありません。

○奥野調整審査課長 打ち切りと書いておられますけれども、中身については2通りございまして、まず、申請者から申し入れがあったと。それにつきまして、被申請者が、会社であったり労働者であったりするわけなんですけれども、その相手の方に対しまして、このような申請があつておりますので、ぜひあっせんをさせていただきませんかという申し入れをするんですが、なかなか御理解いただけなくて、あっせんの場合に感じないということがございます。

もう一つの場合には、あっせんの場合に両方が出席しても、どうしても意見の食い違いと申しますか、あっせんの方々がいろいろとお話をされる、説得されるんですけれども、なかなか解決に至らないで、打ち切りというようなケースでございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○外山副主査 よろしいですか、関連で。打ち切った後、案件は、ほかのところに行ったわけですか。例えば、裁判になったりとか。

○奥野調整審査課長 打ち切りになったケースなんですけれども、最初から御自分たちの意思で、これがだめであれば裁判所に訴えると、そういうふうにおっしゃる方もいらっしゃいます。

ほかの何も考えていないとおっしゃる方につきましては、例えば法テラス——弁護士の方たちが相談を受けたりしていらっしゃいますけれども、そういう紛争の相談に乗ってくれる機関を御紹介するようにしております。

○星原委員 5ページの労働相談について、平

成28年度が、前年度までと比べてかなり多くなっているのは、何か原因があるんですか。

○奥野調整審査課長 28年度につきましては、政府のほうで働き方改革ということで、マスコミで非常に大きく取り上げられました。また、過労死で亡くなった方についての取り上げも多かったのも、働く皆さんや御家族の関心も非常に高かったのではないかなと思います。

それとは別に、やはり労働委員会の知名度をもっと上げようということで、我々のほうも今まで行っていなかった関係団体といいますでしょうか、例えば、スーパーマーケットであるとか、いろんなところを回りまして、チラシを置かせてくださいというような、今までにない啓発活動を行いました。そういった啓発活動の効果があらわれてきたのではないかなと考えております。

ちなみに、ことし9月末現在の相談件数でございますけれども、昨年同月と比べ、23件多い状況でございます。同じような感じで労働相談がふえているのかなというふうに考えております。

○星原委員 正規と非正規で、件数はかなり違うんでしょうか。

○奥野調整審査課長 労働相談につきましては、できるだけ自分のことを話したくないとか、そういう方も結構いらっしゃいまして、はっきりしない件数もあるんですが、はっきりわかっている数字で申し上げますと、正社員が89人。ここで上がっている数字は実数でございますので、正社員が89人、そして非正規社員が69人となっております。ただ、不明の方がいらっしゃいますので、この方たちがわかればどうなのかというのはちょっとわかりませんが、わかっている段階では、正社員の方のほうが多い状況

でございます。

○重松委員 1問だけ。相談については、全部この労働委員会の方々だけにされるのか。弁護士とか行政書士とか社会保険労務士とか、そういう方々とやり取りすることはないんですか。

○奥野調整審査課長 まず、相談は、ほとんどが電話なんですけど、その後、実際にお見えになったりとか、メールといったものも多少はございますけれども、まず事務局職員で受けることにしております。事務局職員のみinnで相談をしまして、ちょっと判断に迷うとか、そういうときには労働委員の弁護士の先生とかに御相談をするというようにしております。

○渡辺主査 ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後1時15分休憩

午後1時18分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

商工観光労働部の審査を行います。

まず、部長より平成28年度決算の概要について説明をお願いします。

○中田商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

商工観光労働部の平成28年度決算につきまして御説明をいたします。

お配りしております決算特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

これは、県総合計画、未来みやざき創造プラ

ンのアクションプランにおける分野別施策のうち、商工観光労働部に関連するものを体系表にしたものでございます。

主な施策の概要につきまして御説明したいと思っておりますけれども、これにつきましては、分野別施策ごとの関係事業を記載しております主要施策の成果に関する報告書で御説明をいたしたいと思っておりますので、商工観光労働部のインデックスのところ、183ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは、183ページの一番上の人づくりについてでございます。

1、多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会の(1)国際化への対応につきましては、県に配置しております国際交流員によります各種国際交流活動や広報誌等を活用した情報提供により、県民の国際理解の増進を図りましたほか、県内に在住する外国人を対象に、日本語講座や生活相談などの支援を行ったところでございます。

次に、その下、産業づくりについてであります。

1、多様な連携により新たな産業が展開される社会の(1)産業間・産学金官連携による新事業・新産業の展開につきましては、県内中小企業の太陽電池・半導体関連産業への参入促進や技術力の向上を図りましたほか、東九州メディカルバレー構想に基づき、県内企業の医療機器関連産業への新規参入や取引拡大に向けた支援などに取り組んだところでございます。

次に、その下の2、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会の(1)工業の振興についてであります。

これにつきましては、183ページから184ページにわたって事業を掲載しておりますけれども、

小規模企業の振興を図るため、商工会等による経営指導や商品開発等への支援などに取り組んだほか、みやざき若手経営者養成塾を開催し、中小企業の経営力の強化を図るとともに、地域の中核となるリーダーの育成に取り組んだところであります。

また、宮崎県産業振興機構のコーディネート機能やノウハウ等を生かし、県内中小企業の新事業展開に向けた技術開発や販路開拓・経営支援などに取り組みましたほか、地域経済を牽引する中核企業の育成を図るため、産学金労官の13機関で構成する企業成長促進プラットフォームにより、成長期待企業への集中支援を行ったところであります。

さらに、工業技術センター及び食品開発センターにおいて、研究開発や県内企業の技術支援を行ったところであります。

企業立地につきましては、本県の地域特性を生かした産業集積を目指し、フードビジネス関連産業など5つの重点分野に力点を置き、誘致活動を展開したところであります。

次に、(2)商業・サービス業の振興につきましては、県内の商店街の活性化を図るため、駅前朝市などのにぎわいづくりへの支援や、若手リーダーを対象とした研修会等の開催による人材育成に努めましたほか、ICT企業の経営・技術力強化研修等を実施いたしまして、ICT産業の活性化に必要な人材の育成に取り組んだところであります。

また、県産品の輸出拡大を図るため、香港、台湾、シンガポール、EU及び北米における海外見本市への出展や、現地商談会への参加等により、県内企業の販路開拓活動の支援に取り組んだところであります。

次に、185ページの3、活発な観光・交流によ

る活力ある社会の(1)観光の振興につきましては、宮崎版DMOを推進するため、観光みやざき創生塾開設による人材の育成等に取り組んだほか、MICEの誘致を図るために、誘致活動や開催支援を行うとともに、専門分野に影響力のある学識者に宮崎MICEアンバサダーを委嘱するなど、誘致促進に取り組んだところであります。

また、国内誘客対策としましては、熊本地震で落ち込んだ旅行需要の回復を図るため、本県独自の取り組みのほか、旅行会社等へのセールスプロモーションや、大分県等と連携した高速道路の割引キャンペーンなどを実施いたしました。

インバウンド対策としましては、韓国、台湾、中国、香港など東アジア地域を中心に、現地旅行者へのセールスプロモーションや、クルーズ船の誘致促進に取り組みますとともに、スマートフォン等を活用した観光情報配信サービスの提供など、観光客の利便性向上や観光情報の充実等に努めたところであります。

さらに、スポーツランドの推進につきましては、熊本地震の影響はありましたけれども、合宿誘致セミナーの開催を初めとしたスポーツキャンプ・合宿の積極的な誘致に取り組んだことで、延べ参加者数は過去2番目となるなど、着実に成果が出ているところであります。

次に、(2)県境を越えた交流・連携の推進につきましては、熊本地震により失われた観光需要を早期に回復させるため、九州各県等と連携した宿泊旅行商品の割引等を実施したほか、南九州3県で連携し、観光情報の発信や教育旅行の誘致セールスを行うとともに、北九州－宮崎間の東九州自動車道開通を生かし、大分県と連携した観光PRを強化するなど、北部九州や四

国等からの誘客促進に努めたところであります。

次に、4、経済・交流を支える基盤が整った社会の(1)産業を支える人財の育成・確保につきましては、小中学生等の技能への関心を高めるため、技能体験教室を開催したほか、若年技能者等に対する熟練技能者による技能講座の開催などにより、技能承継や次世代人材の確保に努めたところであります。

また、産業技術専門校におきましては、中学・高校の学卒者等に対する職業訓練を実施するとともに、離職者が再就職に必要な技能・知識を習得できるよう委託訓練を実施したところであります。

次に、(2)就業支援と職場環境整備についてであります。

これにつきましては、185ページから186ページにかけて事業を掲載しておりますけれども、高年齢者の生きがい充実や社会参加を促進するため、シルバー人材センターと連携し、就職面談会の実施や、みやざきシニア人材バンクの構築による企業とのマッチング等の取り組みを行いました。

また、若者の県内就職を支援するため、大学生を対象としたインターンシップや企業見学会を開催したほか、県内外での就職説明会の実施や、ヤングJOBサポートみやざきにおける個別相談などに積極的に取り組んだところであります。

さらに、働きやすい職場づくりを促進するため、仕事と家庭の両立応援宣言企業の登録推進や啓発活動を行いましたほか、低利の教育資金の融資などによる労働福祉の向上に努めたところであります。

主な施策の概要については、以上であります。

A4版の決算特別委員会資料のほうにお戻り

いただきまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度歳出決算の状況について御説明をいたします。

一般会計は、下から5段目の計のところでございますけれども、予算額377億368万6,868円、支出済額341億2,251万8,907円、翌年度繰越額は3億4,200万円、不用額32億3,916万7,961円、執行率は90.5%、翌年度繰越額を含む執行率は91.4%となっております。

次に、特別会計につきましては、下から2段目の計の欄になりますけれども、予算額4億5,914万4,000円、支出済額4億5,868万301円、不用額46万3,699円、執行率は99.9%となっております。

一般会計と特別会計をあわせました部の合計は、一番下の段の部合計の欄でございますけれども、予算額381億6,283万868円、支出済額345億8,119万9,208円、翌年度繰越額3億4,200万円、不用額32億3,963万1,660円、執行率は90.6%、翌年度繰越額を含む執行率は91.5%ということになっております。

次に、委員会資料の一番最後のページになります22ページをごらんいただきたく存じます。

監査における指摘事項等の一覧でございます。

このうち、指摘事項につきましては、後ほど関係課長から詳細を御説明させていただきますけれども、適正な執行について、職員への指導を徹底し、改善に努めているところでございます。

また、別冊の印刷物となっております平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、商工観光労働部が所管する特別会計について、2件の意見・留意事項がございました。

これらにつきましては、後ほど各事業の詳細

とあわせまして関係課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。

部長の概要説明が終了いたしました。

これより、商工政策課、企業振興課、企業立地課の審査を行います。

平成28年度の決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○小堀商工政策課長 商工政策課の平成28年度決算につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

当課は、一般会計と特別会計がございますが、一番左側の一般会計の欄、一番上の商工政策課のところをごらんください。まず、予算額が310億6,994万1,548円、右隣の支出済額が280億5,265万695円、右から4列目の不用額が30億1,729万853円、執行率は90.3%でございます。

次に、特別会計でございますが、下から4段目の商工政策課の欄をごらんください。予算額2億8,493万7,000円、支出済額2億8,454万1,188円、不用額39万5,812円で、執行率は99.9%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

資料の4ページをお開きください。

表の中ほどの(目)商業振興費でございます。不用額が30億1,468万7,494円となっております。そのほとんどが、中小企業融資制度貸付金の緊急対策枠の原資30億円で、これは大規模な自然災害や急激な景気の悪化等へ対応するため、予

算を確保いたしておりましたが、対応がなかったことから執行残となったものでございます。

そのほか、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業におきまして、旅費や需用費、役務費などの拠点運営費が当初の見込みを下回ったこと等により執行残が生じております。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

別冊の横長の薄手の資料、平成28年度宮崎県歳入歳出決算書をごらんください。資料の中ほどに水色の仕切り紙があると思いますが、その中ほどから後ろの部分が特別会計ということになります。

資料の中ほどの1ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計でございますが、上のほうの表の一番下、歳入合計欄でございます。右から4列目の調定額5億7,765万8,542円、右隣の収入済額4億7,073万9,089円、一つ飛んで右側の収入未済額1億691万9,453円となっております。

特別会計の歳入決算は以上でございます。

次に、別冊の主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

お手元の分厚い報告書のほうをお願いしたいと思います。青いインデックスの商工政策課のところ、187ページをお開きいただけますでしょうか。

産業づくりの2、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会でございます。ページ中ほどからの表、施策推進のための主な事業及び実績により御説明いたします。

まず、中小企業融資制度貸付金についてでございます。これは金融機関、信用保証協会と連携をいたしまして、低利の事業資金を円滑に提供するためのもので、28年度は、261億4,064

万1,000円の原資を金融機関に預託いたしました。一番右側の主たる実績内容等の欄でございますが、新規融資実績は1,086件、121億8,847万7,000円でございます。

次の中小企業金融円滑化補助金は、県の中小企業融資制度を利用いたします中小企業者の信用保証料の負担軽減を図りますため、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するもので、28年度は8,544万4,000円の補助を行いました。

次の信用保証協会損失補償金は、県融資制度の代位弁済に係る信用保証協会負担分につきまして、損失補償契約に基づき、信用保証協会に対しまして損失補償を行ったものでございます。

次の中小企業団体中央会等補助金は、県中小企業団体中央会に対しまして、指導員等の人件費や組合指導事業への補助を行ったものでございます。

188ページをお開きください。

一番上の改善事業「小規模事業経営支援事業費補助金」は、商工会、商工会議所に対しまして、経営指導員等の人件費や経営改善普及事業等への補助を行ったものでございます。

次の新規事業「小規模企業総合支援」は、商工会等に対しまして、小規模企業が行います新商品開発等の取り組みや、商工会等が行う小規模企業向けの講習会の開催などへ3,267万8,000円の補助を行ったものでございます。

次の中小企業等経営基盤強化支援では、県内46カ所の商工会等に設置いたしました経営支援チーム活動や税理士等の専門家派遣を通して、中小企業等の事業の強化、新分野進出、創業等に向けた取り組みを支援したものでございます。

次の新規事業「クラウドファンディングを活用した中小企業金融支援」では、新たな資金調達手法としてのクラウドファンディングの普及

促進を図りますため、セミナーを計7回開催いたしますとともに、6企業7件のクラウドファンディングの活用をモデル的に支援したところでございます。

189ページをごらんください。

一番上のプロフェッショナル人材戦略拠点運営でございます。

拠点マネジャーが県内企業を訪問し、県内企業の求人ニーズを明確にした上で、民間人材ビジネス事業者に取り次ぐことにより、県内企業と都市部プロ人材とのマッチングを支援いたしました。28年度は33件の求人があり、マッチングによる採用者数は3人となっております。

次の新規事業「世界へ尖レ」みやざき産業人材育成は、みやざきスタートアップ支援事業により、新たな雇用を生み出す成長性の高いベンチャーを発掘・育成いたしますため、創業予定者等に対して、セミナーやビジネスプランコンテストの開催、商談会への出展支援など、販路開拓や資金調達等を支援いたしますとともに、みやざき若手経営者養成塾や新事業展開応援塾を開催し、明確な経営理念や成長戦略を持って新事業へ果敢にチャレンジする若手経営者等を養成する取り組みを行ったところでございます。

次のみやざき小規模企業者等設備導入資金貸付金は、産業振興機構に対し1億2,500万円を貸し付けたものでございますが、これは小規模企業者等の創業や経営基盤の強化に必要な設備資金貸付制度の原資でございます。機構におきましては16件、8,538万円の設備導入資金の貸し付けを行っております。

192ページをお開きください。

表のまちなか商業再生支援でございますが、商店街振興のための取り組みに対する助成及びまちづくりを担う若手商店街リーダーの育成を

行ったものでございます。28年度は、都城市や小林市など5市町の5事業に対して助成を行い、リーダー成長支援研修会等を4回実施したところでございます。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後に、別冊の平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の35ページをお開きいただけますでしょうか。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、意見・留意事項がございましたので御説明いたします。

一番下の意見・留意事項等の欄にございませとおり、「貸付金の収入未済額については、前年度に比べ減少しているものの、なお多額の収入未済があるので、今後とも引き続き償還促進についての努力が望まれる」との意見でございます。

収入未済額につきましては、訪問・文書催告等によりまして回収に努めているところでございます。ページの下の方、イにございませとおり、平成28年度は50万円を回収し、収入未済額は1億691万9,453円となっております。

引き続き償還促進に努めますとともに、要件を満たしました債権については、不納欠損処理についても検討をしてみたいと考えているところでございます。

なお、監査における指摘事項につきましては、特に報告すべき事項はございません。

商工政策課は以上でございます。

○河野企業振興課長 企業振興課でございます。

企業振興課の平成28年度決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、2ページをお願いいたします。

企業振興課は、上から2段目の欄でございます。予算額は17億963万9,000円、支出済額は13億4,528万4,716円、翌年度への繰越額は3億4,200万円、不用額は2,235万4,284円で、執行率は78.7%、翌年度繰越額を含む執行率は98.7%であります。

次に、同じ資料の8ページ、企業振興課のインデックスのところをお願いいたします。

目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、下から6段目の(目)工鉱業振興費であります。

不用額が1,944万1,903円となっておりますが、これにつきましては、9ページのほうをお願いいたします。

不用額の主なものは、上から2段目の委託料や、その3つ下の負担金・補助及び交付金であり、委託料につきましては、主に食品製造業者販売力向上事業のシステム構築による委託料の執行残であり、負担金・補助及び交付金については、産学官労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業などの実績確定に伴う補助金の執行残などによるものであります。

次に、中ほどの(目)工業試験場費であります。

不用額が254万8,683円、また執行率が40.5%、翌年度繰越額を含めた執行率は99.6%となっております。

不用額につきましては、主に需用費や旅費などの事務費の執行残であります。

また、執行率につきましては、国の地方創生拠点整備交付金を活用した事業を本年2月議会で補正予算として出ささせていただいたものであります。その事業を繰り越したことによるものであります。

事業の内容としましては、工業技術センターと食品開発センターにおいて、試験研究機能及び企業支援の強化のための施設整備等を行うものであります。

次に、お手元の主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。別冊のほうをお願いいたします。

報告書の企業振興課のインデックスのところ、ページでいいますと193ページになります。

産業づくりの1の(1)産業間・産学金官連携による新事業・新産業の展開であります。

まずは、表の下の改善事業「東九州メディカルバレー医工連携ステップアップ」であります。

医療機器産業への参入や販路開拓を支援するコーディネーターの配置、医療関連技術と機器のパッケージによる海外展開などにより、県内企業の新規参入から取引拡大に向けた取り組み支援を行うとともに、宮崎大学の寄附講座を中心とした、企業との医工連携による研究開発を進めたところであります。

194ページをお願いいたします。

一番上の新規事業「地域資源を活用した健康志向の食品開発促進」であります。

機能性表示食品制度に基づく届け出を行う見込みのある県内事業者に対しまして、届け出に必要なヒト臨床試験等のエビデンス構築のための支援を行うとともに、食品開発センターに高性能分析機器を導入し、麹菌や乳酸菌等の食品に活用可能な微生物の分析体制強化を行ったところであります。

次に、196ページをお願いいたします。

2の(1)工業の振興であります。

右側の表の一番上になりますが、新規事業「産学官労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進」であります。

域外から外貨を獲得し循環させる、地域経済の牽引力を持った中核企業の育成を図るため、産学官の13機関で構成する企業成長促進プラットフォームにより、将来、中核企業になることが期待される企業（成長期待企業）を発掘し、集中支援を行ったところであります。

次に、その3つ下ですが、改善事業「東九州自動車道を生かす～自動車産業等販路開拓・競争力強化」であります。

自動車産業関連企業が集積する北部九州に設置したフロンティアオフィスを県内企業に提供するとともに、アドバイザーなどによる支援とあわせて、本県企業の取引拡大に取り組んだところであります。

次に、一番下の新規事業「食品製造業者販売力向上」であります。

県などに寄せられる県内外の卸売業者等からの取引相談情報などを一元的に集約・管理し、県内食品製造業者とのマッチングを効率的に行うためのシステムを整備するとともに、平成27年4月施行の食品表示法に対応するためのアドバイザー育成を行ったところであります。

次に、198ページをお願いいたします。

工業技術研究開発及び食品開発センター研究開発であります。

工業技術センターにおいては、バイオマスボイラーにおける燃焼灰の生成防止技術に関する研究や、湿度コントロール技術に関する研究など10テーマの研究開発を、また、食品開発センターにおいては、機能性を付与した干したくあんに関する研究など10テーマの研究開発を行ったほか、それぞれのセンターで、企業からの依頼試験や技術相談等に対応したところであります。

次に、201ページをお願いいたします。

(2)の商業・サービス業の振興であります。

ICT産業総合力強化であります。ICT企業の在職技術者やコールセンターへの就職を目指す方を対象とした研修を実施することにより、ICT産業を担う人材の養成に取り組むとともに、首都圏と本県企業による商談会を開催し、販路開拓を支援したところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

企業振興課は以上であります。

○温水企業立地課長 続きまして、企業立地課の平成28年度の決算につきまして御説明をいたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

企業立地課は、上から4番目の欄ですが、予算額が7億2,535万5,000円、支出済額は6億8,606万8,997円、不用額は3,928万6,003円、執行率は94.6%となっております。

次に、資料の15ページをお開きください。

目の不用額が100万円以上のものについて御説明をさせていただきます。

ページ中ほどの(目)工鉦業振興費であります。

不用額が3,928万2,378円となっております。

主なものは企業立地促進補助金でありまして、3,413万7,000円の不用額となっております。

企業立地促進補助金は、立地企業の新規雇用や設備投資などの実績に応じて支払うものであり、毎年度、次年度に申請資格のある立地企業に対しまして、あらかじめ申請の有無と見込み額を確認の上、予算を計上しておりますが、平

成28年度に補助金の申請を予定しておりました立地企業のうち、一部の企業が補助金の申請を見送ったことや、申請額が当初の見込み額を下回ったことなどによりまして、補助金に執行残が生じたものであります。

続きまして、主要施策の成果の主なものについて御説明をいたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の企業立地課のインデックスのところ、211ページをお開きください。

産業づくりの2の(1)工業の振興であります。

施策推進のための主な事業及び実績の表のうち、まず、2段目の「田舎で起業」働く拠点づくり推進であります。

これは、古民家や廃校などの未利用施設を企業の拠点とするための施設整備を行う中山間地域の市町村に対して支援を行う事業でありまして、平成28年度は、三股町が行いました旧三股町商工会事務所をテレワークなどを行うコワーキングスペースとして改装整備した事業に対して助成を行っております。

次に、改善事業「企業誘致推進ネットワーク強化」であります。

本県の企業立地環境を広く企業に理解していただくことが立地に向けての第一歩と考えておりまして、積極的な企業訪問を行っていくことが重要であります。

このため、私ども企業立地課を初め、東京、大阪、福岡の各県外事務所の県職員に加えまして、各業界に関する知識や人脈等が豊富で幅広く企業にアプローチできる企業に、企業誘致コーディネート業務を委託しております。関東エリアの2企業、中部・関西エリアの1企業に委託しまして、平成28年度の企業訪問数は延べ424

企業となっております。

次に、212ページをお開きください。

新規事業「宮崎に投資」企業立地プロモーション」であります。

本県への企業立地を促進するため、東京において企業立地セミナーを開催し、企業に対し、本県の企業立地環境等をアピールいたしました。また、パンフレットやPR動画の作成及びホームページの充実に取り組んだところであります。

次に、「企業立地促進補助金」であります。

補助金の申請がありました28企業に対しまして、設備投資額や新規の雇用者数等の実績に応じ、補助金を交付したものであります。

次の表、施策の進捗状況であります。新規企業立地数等につきまして実績を記載しております。先ほど説明いたしました事業など、さまざまな企業立地活動を展開した結果、平成27、28年度の累計で企業立地件数は96件、そのうち県外企業が43件で、企業立地によります最終的な雇用創出数は3,709人となりまして、平成30年度までの4年間の目標値に対しまして、2カ年でもいずれも2分の1を上回る実績を上げることができたところであります。

今後とも目標の達成に向けて、より一層の積極的な企業立地活動に取り組んでまいります。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項等はありません。

企業立地課の説明は以上であります。

○渡辺主査 ありがとうございます。

説明が終了いたしました。

委員の皆様から御質疑はありませんでしょうか。

○黒木委員 商工政策課にお伺いしたいと思い

ますけれども、いろんな創業支援——企業支援とか資金面の支援とか行っておりますけれども、28年度に起業、創業した企業数というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○小堀商工政策課長 ちょっと今確認いたしますので、少々お待ちください。

正式なデータという形ではございませんで、商工会それから商工会議所のほうを通じたのデータという形になりますが、そちらのほうでは227件となっております。

また、お手元の主要施策の成果の190ページをごらんいただけますでしょうか。上のほうに施策の進捗状況ということで、県が実施する創業支援事業により創業等を行った事業者、これは累計になりますけれども、内容といたしましては、スタートアップ支援、それから、創業を手助けするビジネス応援プラザへの入居者というような形で、28年度は11社、結果、累計で25社という状況になっております。

○黒木委員 県内は小規模な企業といますか、そういうものが非常に多いわけで、倒産件数は少ないけれども、休・廃業が非常に多いということで、全国でもトップクラスと聞いております。自分の周りとかいろんなところを見回してみましても、後継者や人手がないということで、将来相当な数が減ってくるのではないかなというような気がするんですけれども。事業を継続していくためのマッチングとか、そういった支援というのは、この事業の中のどこかで行っているのでしょうか。

○小堀商工政策課長 今、委員から御指摘がございましたとおり、中小企業にとりまして、後継者不足というのが非常に大きな課題の一つとなっているところでございます。

それで、内容といたしましては、先ほどの主

要施策の成果の188ページをごらんいただけますでしょうか。こちらのほうで、商工会それから商工会議所等に対する助成を行っているところでございます。一番上の小規模事業経営支援補助金の中で、商工団体のほうで事業承継セミナーというものを開催いたしまして、その中で、事業承継を考えていらっしゃる方々に対して説明を行っているところでございます。

また、その前のページの187ページの一番下、中小企業団体中央会等補助金でございます。同じく中央会のほうでも同様な形で組合員を対象とした研修会で、これからの生き残り策ですとか、今後の事業承継の傾向と対策といったものを行っているところでございます。

○黒木委員 自分が住んでいるところは山村ですから、周りを見てみますと、本当に小さい商店が、あと何年かするともうなくなるのではないかなというような心配もするわけでありまして。

一方で、大都会から突然やってきて、これから何か新しい事業を立ち上げたいというような話をしている人も現実にいるんですけれども、そういった人と、事業継続・発展していくためのお金だけではなくて、人のあっせんといいますか、そういったものもやっぱり今後、何かいい方法はないか。そういうものができていけば、何とか少しでも残っていくのではないかなというような気がするものですから。そういうことについても、やっぱり今後何らかの形で具体的に進めていただくとありがたいなと思います。

○小堀商工政策課長 委員の御指摘のとおりだというふうに考えております。

それで、委員の地元のほうでも、あるお菓子屋さんの方が、もう高齢になられて、後継者を探していると。しかしながら、なかなか後継者

がない。ただ、非常にお菓子の質もよくて、販路もあって、顧客もついているというような状況の中で、後継者についての御相談がございます。

その中で、189ページの中ほどに「世界へ尖レ」みやざき産業人財育成というところがあるかと思いますが、その2つ目、チャレンジする経営者等育成事業の中で、みやざき若手経営者養成塾というのが書いてありますが、こういったところを活用して取り組みがなされていると。

それから、29年度から新たに事業承継支援事業という形で、商工会議所連合会のほうに1名支援員を配置いたしまして、そちらのほうからも委員がおっしゃられたような取り組みの推進を開始しているところでございます。

以上でございます。

○黒木委員 はい、わかりました。

○渡辺主査 ほか、いかがでしょうか。

○重松委員 私のほうから、同じく商工政策課の188ページのクラウドファンディングの活用ですね。新たな資金調達方法とありますが、具体的にもうちょっと内容、事例等を教えていただけないでしょうか。

○齊藤経営金融支援室長 クラウドファンディングを活用した中小企業金融支援事業でございます。これにつきましては、28年度に、今までなかったインターネットを介した投資家と企業の事業を、そこで募ってやろうということでございます。具体的に言いますと、その下に書いてございますけれど、6企業の7件ということでございます。クラウドファンディングによりまして、例えば、五ヶ瀬の米のブランド「まけしらず」というのをつくられていて、そのPRで1口1万800円ぐらいを120万円募集され、これについては、すぐ全国からの支援が集まっ

ているところでございます。

あと、珍しいところでいいますと、カラスミですね。これは宮崎市の企業さんですけれども、1口1万800円を120万円。これも全額調達済みということになっております。

ただ、いろいろ種類によっては、まだ募集中のところもあるんですけれども、なかなか集まっていないものもあるというようなことでございます。

○重松委員 新しい手法として大変注目はされておりますので、しっかりまた取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今度は、商工政策課の192ページにあります商店街の事業ですね。まちづくりを担う商店街若手リーダーの育成は毎年頑張っているんですが、①番の商店街で利用可能な地域ポイントシステム導入支援について、説明をいただけませんかでしょうか。

○小堀商工政策課長 そちらのほうは、延岡市で行われた事業でございます。中心市街地のにぎわい創出を目的といたしまして、駅まちエリアの再整備というような形で行っておりますが、そうした中で、市内の小売業者等に対しまして、買い物に使えるカードですとか交通関係のカード、それから電子マネー決済ですとか、あと地域のポイントですね。そういった管理のできる機能のついた端末機の設置に対して、150万円の助成を行っているところでございます。

○重松委員 それは、ことしぐらいからですか。もっと前からやっていたらっしゃるんですか。済みません、ちょっと聞き逃したんですが。

○小堀商工政策課長 28年度からの事業で、今の延岡市におかれては、*28年度の単年度事業となっております。

※次ページに訂正発言あり

○重松委員 これは、また今後ほかの地域への拡大というか、要望とか何か出てきているのでしょうか。

○小堀商工政策課長 各地域のほうで、それぞれの地域に応じたポイントのシステム、例えば、健康ポイントを使ったシステムですとか、あとは住基カードを使ったシステムですとか、いろいろ御検討をされていると伺っているところでございます。

申しわけございません。私、延岡市が28年度と申し上げましたが、28年度から29年度でございます。訂正させていただきます。

○重松委員 具体的に、そのカードというのは、ICチップか何かがついている端末との連動になるのでしょうか。

○小堀商工政策課長 はい。委員御指摘のような形のカードが多いというふうに伺っております。

○重松委員 ということは、そのポイントをいろんな形でリード・ライトできて、用途が広がるということになるのでしょうか。

○小堀商工政策課長 はい。さまざまな形での活用が期待されるということで考えております。ただ、まだ余り本格化しておりませんので、今、委員がお考えの形で広がりを持っていけるように支援してまいりたいというふうに考えております。

○重松委員 ありがとうございます。

○星原委員 商工政策課なんですけど、この工業・商業・サービス業が営まれる社会ということで、工業の振興を取り上げておられるんですけど、191ページの表に中小企業融資制度の貸し付け状況というのが出ていまして、平成24年、25年度と比べると、この28年度は融資件数、融資額がかなり減っているわけですけども、もう

新たにベンチャー企業とか起こす人たちが、少なくなってきたと捉えていいのでしょうか。

○齊藤経営金融支援室長 中小企業融資制度の貸し付け状況ということでございます。御案内のとおり、平成24年度は1,749件の161億円で、平成28年度は1,086件の122億円というふうに減少傾向であります。これにつきましては、要因といたしまして、御案内のとおり、日銀の異次元の金融緩和による金利低下とか、あとは銀行間の競争、それと日銀の経済概況でも本県の景気は緩やかに回復しているというようなお話もあります。そういうようなことで、金融機関が非常にリスクが取りやすい、融資しやすいという状況にあることが、まず1点ございます。

それと、金融庁も地方創生のために、金融機関に対しまして、担保・保証人によらない会社そのものの事業性の評価を行って、それに融資しなさいと強く指示しているということがございまして。この県の融資制度は、金利のほかに保証料とか必要になってくるということで、地域金融機関のプロパーの融資と比べると若干割高になることもありまして、減少傾向になっているのではないかとこのように考えております。

○星原委員 今の説明からいけばそうなんだろうけれど、融資件数も融資額も少なくなっているということは、宮崎県内の企業が積極的にいろんなことに取り組んでいるのかなというふうな意味合いにもとれるんですが、その辺はどう捉えたらいいんですか。

○齊藤経営金融支援室長 先ほど日銀の宮崎県金融経済概況をお話ししましたけれども、その中で、県内の貸出金の状況といたしましては、対前年度比でふえているというような状況でありますので、資金につきましては、きちんと県内の中小企業のほうにも回っているのではない

かなと考えているところでございます。

○**星原委員** もう一点。そしたら、この24年、25年あたりと比べると、28年は、ベンチャー企業として新たに企業を起こした人たちの件数を比較したときには、件数的にはふえているんですか、減っているんですか。

○**齊藤経営金融支援室長** ちょっとそこまでは、まだ把握していない状況でございます。

○**渡辺主査** よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺主査** それでは、以上をもって、商工政策課、企業振興課、企業立地課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○**渡辺主査** 分科会を再開いたします。

これより、雇用労働政策課、観光推進課、オールみやぎ営業課の審査を行います。

平成28年度の決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○**外山雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料2ページをお願いいたします。

雇用労働政策課は、上から3段目の欄であります。

当課の平成28年度一般会計の決算額は、予算額17億6,813万7,320円、支出済額16億7,507万6,554円、翌年度への繰越額はございません。不用額9,306万766円、執行率は94.7%となっております。

おります。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

上から3段目の(目)労政総務費であります。

不用額は1,243万1,517円となっております。

主な理由であります。平成27年度2月補正において、28年度へ全額繰り越した地方創生加速化交付金活用事業について、入札等により委託料、需用費、旅費等に執行残が生じたものであります。

なお、執行率は97.9%であり、翌年度繰越額はございません。

次に、12ページをごらんください。

1行目、(目)労働教育費であります。

不用額は263万205円となっております。

主な理由であります。平成27年度2月補正において、28年度へ全額繰り越した地方創生加速化交付金活用事業について、入札等により需用費等に執行残が生じたものであります。

なお、執行率は87.7%であり、翌年度繰越額はございません。

次に、下から5行目、(目)職業訓練総務費であります。

不用額は6,034万4,225円となっております。

主な理由であります。国からの受託事業であります宮崎成長産業人材育成事業において、委託料の確定等に伴い不用額が生じたことなどによるものであります。

なお、執行率は90.4%であり、翌年度繰越額はございません。

次に、13ページをお開きください。

中ほど、(目)職業訓練校費であります。

不用額は1,765万4,199円となっております。

主な理由であります。離職者等の再就職を

促進するための委託訓練において、委託先へ支払う就職率に応じた報奨金が見込みを下回ったことなどにより、報償費に不用額が生じたこと、また、訓練の受講者数が見込みを下回ったことにより、委託料に不用額が生じたことなどによるものであります。

なお、執行率は96.5%であり、翌年度繰越額はございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

資料の主要施策の成果に関する報告書のほうをお願いいたします。報告書の雇用労働政策課のインデックスのところ、202ページをお願いいたします。

まず、産業づくりの4の(1)産業を支える人財の育成・確保であります。

主な事業について御説明いたします。

1段目の認定職業訓練助成事業費補助金でございます。

この事業におきまして、中小企業の事業主等がその従業員に対する職業訓練を行う認定職業訓練校の運営費の一部を補助し、従業員のスキルアップを支援したところであります。

その下、技能向上対策であります。

この事業におきまして、将来を担う若者などのものでづくりへの関心を高めるため、小中学生等への技能体験教室や、高校生等への熟練技能士による技能講座などを行ったところであります。

また、産業を支える技能や技能士に対する県民の理解を深めるため、技能まつりを開催したところであります。

次に、右側203ページをお願いいたします。

県立産業技術専門校であります。

西都市の本校において、高等学校卒業者以上

の方を対象に、電気設備科など4学科で1、2年生あわせて124人に対し、職業訓練を行ったところであります。

また、分校の高鍋校では、中学校卒業者以上の方を対象に、建築科など3学科12人に対し、1年間の職業訓練を行ったところであります。

そのほか、委託訓練につきましては、パソコン事務等61の訓練コースを設け、離職者や母子家庭の母等を対象として、合計1,029名の方に職業訓練を実施し、県民の就職促進に努めたところであります。

次に、205ページをお願いいたします。

(2) 就業支援と職場環境整備であります。

2段目の新規事業「70歳現役」就業応援」であります。

シニア世代の就職面談会を県内3地区で4回開催しており、55人の就職が決定したところであります。

また、みやざきシニア人材バンクをことし2月に構築し、県内企業と求職者とのマッチングに取り組んだところであります。

次に、206ページをお願いいたします。

1段目の新規事業「さあ、みやざきで働こう！高校生県内就職促進」であります。

就職支援員を県内3つのエリアに5人配置し、県内企業と高校の橋渡しに取り組むとともに、企業と高校の担当者によるワークショップの開催や、実際にものづくり、ICT企業の現場を体験するデュアルシステム人材育成モデル事業の実施、高校2年生を対象とする企業ガイダンスの開催を通して、地元企業の魅力に直接触れる機会を提供し、高校生の県内就職の向上に努めたところであります。

次に、その下の新規事業「若年者職場定着・県内就職促進キャリア教育連携」であります。

この事業におきまして、高校1年生を対象とした県内就職・進学に向けた進路選択のための体験フェアの開催や、高校3年生及びその保護者等を対象に、就職に関するハンドブックを作成、配布し、高校生の県内就職の促進や早期離職の防止に取り組んだところでございます。

次に、右側207ページをお願いいたします。

2段目の新規事業「みやざきU I Jターン就職推進」であります。

この事業において、宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンターを設置し、宮崎の生活と仕事の一体的な相談対応や、県内企業との交流イベント等を開催し、県外から県内への就職促進を図ったところであります。

また、九州各県及び山口県と連携し、首都圏でのU I Jターン就職応援フェアや合同会社説明会を開催するなど、首都圏から県内への若者人材の還流を促進したところであります。

最後に、208ページをお願いいたします。

2段目、新規事業「みやざき「働き方改革」加速化」であります。

仕事と家庭の両立による働きやすい職場づくりを推進するため、両立支援企業推進員を設置して、仕事と家庭の両立応援宣言企業の登録を推進するとともに、パンフレットの配布やセミナーの開催により、仕事と家庭の両立について啓発を図ったほか、仕事と家庭の両立応援宣言企業に社会保険労務士を派遣し、働きやすい職場づくりに取り組む企業の支援を行ったところであります。

主要施策の成果については、以上でございます。

次に、監査における指摘事項等についてですが、当課につきましては、指摘事項とされたものはございませんでした。

また、宮崎県歳入歳出決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○岩本観光推進課長 観光推進課の平成28年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。

まず、一般会計でございますが、上から5番目、観光推進課の欄をごらんください。予算額17億8,588万1,000円に対しまして、支出済額は17億3,488万6,787円、不用額は5,099万4,213円で、執行率は97.1%であります。

次に、特別会計でございます。

特別会計の欄の2段目でございますが、こちらは、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計の合計額になります。予算額1億7,420万7,000円に対しまして、支出済額は1億7,413万9,113円、不用額は6万7,887円で、執行率は99.9%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

資料の16ページをお開きください。

上から3段目の(目)観光費であります。不用額が5,099万4,213円となっております。

主な不用額としまして、まず、表の中ほど、旅費の不用額161万9,914円であります。これは、国の九州観光支援交付金事業における出張旅費の執行残等でございます。

次に、その下、委託料につきましては、不用額が399万9,853円となっております。これは、地方創生加速化交付金を活用しましたMIYAZAKI FREE Wi-Fi推進・活用事業の委託事業内容の見直しによる執行残でございます。

次に、2つ下の備品購入費でございます。

不用額が180万4,906円となっておりますが、これは、地方創生加速化交付金を活用して購入したトレーニング機器の入札残であります。

その下の負担金・補助及び交付金の不用額4,194万2,314円につきましては、地方創生加速化交付金を活用した事業の交付決定によるものや、国の九州観光支援交付金事業の補助金の確定に伴う執行残等でございます。

歳出決算の説明は、以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

資料が変わりますが、お手元の平成28年度宮崎県歳入歳出決算書の特別会計の後ろのほう、5ページをお開きください。

えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。

まず、ページ中ほど、歳入合計の欄をごらんください。調定額118万973円、収入済額118万973円となり、収入未済額はございません。

続きまして、2つめくりまして、8ページをごらんください。

県営国民宿舎特別会計でございます。

ページ中ほどにあります歳入合計の欄をごらんください。調定額1億7,302万7,888円、収入済額1億7,302万7,888円となり、こちらも収入未済額はございません。

特別会計の歳入決算につきましては、以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

資料が変わりますが、お手元の平成28年度主要施策の成果に関する報告書、観光推進課のインデックスのところ、214ページをお開きください。

まず、産業づくりの3、活発な観光・交流に

よる活力ある社会の(1)観光の振興についてであります。

主な事業名の一番上、新規事業「稼ぐみやざき観光」宮崎版DMO創造」であります。

これは、観光地経営の視点に立った戦略の立案・成果の検証などを担う宮崎版DMOの構築を目指しまして、基盤となりますマーケティング機能や人財の育成、また、観光コンベンション協会を核にした戦略的商品造成機能の強化に取り組むものであります。

稼ぐみやざき観光を支える人財を育成するため、観光みやざき創生塾を実施しましたほか、マーケティング分析に必要なデータの収集等を行ったところであります。

次に、2つ下の改善事業「みやざきMICE」推進」であります。

これは、厳しいMICEの誘致競争を勝ち抜くため、宮崎ならではの誘致や受け入れ体制を構築・展開し、南九州におけるMICE拠点都市を目指すものであります。

41件のMICE開催について支援を行いましたほか、キーパーソンの招聘や誘致懇談会の実施、またMICEアンバサダーの委嘱等により、推進体制整備の強化を行いました。

熊本地震の影響が心配された中、MICEの延べ参加者数としましては、前年度を上回る実績となりました。

続きまして、215ページをごらんください。

下から2番目、新規事業「宮崎観光緊急誘客対策」であります。

これは、昨年4月に発生しました熊本地震の影響による観光産業への県独自の緊急対策としまして、大手ネット系旅行会社を通じた個人旅行向けの宿泊割引や、本県での宿泊つき団体旅行を実施する旅行会社へ支援を行いまして、落

ち込んだ旅行需要の回復に取り組んだものであります。

次に、その下の改善事業「東アジア等インバウンド推進」であります。

これは、本県との直行便が就航している韓国・台湾・香港での認知度向上の強化を行いますとともに、近年増加傾向にあるクルーズ船の誘致促進等を図るものであります。

マスメディアを活用したセールスプロモーションの実施や、現地旅行会社等とのタイアップ事業によりまして、訪日外国人の延べ宿泊者数は前年を上回るなど、海外からの誘致促進につながりました。

また、船会社へのセールスや油津港の改修によりまして、クルーズ船の寄港が大幅に伸びているところでございます。

続きまして、216ページをごらんください。

上から2番目、新規事業「インバウンド地域連携誘客促進」では、本県初就航となるLCCとタイアップしたプロモーションの実施を行いましたほか、市町村と連携したメディア招聘等のプロモーションや旅行博覧会への出展等を実施いたしました。

その下、東京オリンピック・パラリンピック等おもてなし推進では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピックの開催に伴う参加国のキャンプを本県に誘致するため、現地キーパーソンを活用した誘致対策やセールス、各国代表チームの視察受け入れ等を行いまして、本県PRを実施いたしました。

これらの取り組みによりまして、ドイツ陸上代表チームの事前合宿が決定しております。

次に、新規事業「スポーツランドみやざき地域連携推進」であります。

これは、スポーツ資源を活用した先駆的な取

り組みを支援し、さらなる「スポーツランドみやざき」のブランディングを図るものであります。

アスリートメニューやアスリート弁当の開発、試食会の実施を行いましたほか、大規模スポーツ大会の開催支援や、スポーツ施設の多言語パンフレット作成など、受け入れ環境整備につきましても力を入れたところでございます。

次に、220ページをお開きください。

(2) 県境を越えた交流・連携の推進についてであります。

主な事業名の3番目、新規事業「九州観光支援交付金」であります。

これは、熊本地震の発生によって失われた観光需要を早期に回復させるため、国が創設した九州観光支援交付金を活用して、九州各県等と連携し、国内外向けの宿泊旅行商品割引等を実施したものであります。

県独自の宮崎観光緊急誘客対策事業と切れ目なく実施したことによりまして、県内の旅館・ホテル宿泊客数は、平成28年7月以降につきましては、ほぼ前年並みに回復しているところであります。

主要施策の成果に関する報告書の説明は、以上であります。

続きまして、監査における指摘事項等について御説明いたします。

決算特別委員会資料に戻っていただきまして、22ページをお願いいたします。一番後ろのページになります。

まず、指摘項目の(1)支出事務になりますが、「魅力ある観光地づくり総合支援事業補助金等について、交付決定事務が大幅に遅れているものなどが散見された。留意を要する」との指摘を受けております。

これは、交付申請書提出後の調整や事務処理に時間を要したことによりまして、交付決定事務がおくれたものでございます。

再発防止策といたしまして、進捗状況を担当内で随時確認し、課長補佐がチェック・指導する体制を整えますとともに、適正な事務処理を行うよう職員へ周知徹底を図ったところでございます。

次に、資料が変わりまして、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の42ページをお願いいたします。

県営国民宿舎特別会計の欄の下段の意見・留意事項等についてであります。

「県営国民宿舎は、平成18年度から指定管理者制度を導入し運営を行っている。平成28年度は、熊本地震等の影響を受け、えびの高原荘、高千穂荘のいずれも損失を計上した。特に、熊本(阿蘇)を経由する観光客が多い高千穂荘においては、宿泊客数が前年度を大幅に下回った。このため、利用者の確保や適正な管理運営等について、引き続き指定管理者と十分連携を図りながら、効率的かつ安定的な施設の管理・運営を行うことが望まれる」との意見をいただいております。

平成28年度は、えびの高原荘、高千穂荘のいずれも、4月に発生しました熊本地震の影響が大きく、宿泊者数が減少し、損失を計上いたしました。

県といたしましては、地震の影響で落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、県独自の対策や九州ふっこう割などを実施し、一定の成果があったものと考えておりますが、引き続き指定管理者と連携を図り、誘致の強化や経費の削減等を行い、経営の健全化を図りますとともに、適宜指定管理者を指導し、効率的かつ安定

的な施設の管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

観光推進課からの説明は、以上でございます。

○中嶋オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課の平成28年度の決算につきまして御説明させていただきます。

戻っていただきまして、決算特別委員会資料の2ページをお願いいたします。

オールみやざき営業課は、上から6番目の欄になります。予算額は6億4,473万3,000円、支出済額は6億2,855万1,158円、不用額は1,618万1,842円、執行率は97.5%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて、御説明いたします。

資料の19ページをお開きください。

まず、上から3段目の(目)計画調査費でございます。

不用額が191万1,546円となっておりますが、これは、旅費等の事務費や委託料などの執行残であります。

次に、同じページの下から2段目の(目)商業振興費であります。

執行率が*68.4%ですが、これは、旅費等の事務費に執行残が生じたことによるものでございます。

次に、下の20ページをごらんください。

下から7段目の(目)物産振興費でございます。

不用額が1,070万7,626円となっておりますが、これは、めくっていただきまして、21ページの一番上でございますが、ふるさと宮崎応援寄附金振興事業において、寄附金が見込みよりも下回ったため、返礼品発送業務の委託料等に執行

※30ページに訂正発言あり

残が生じたことなどによるものでございます。

次に、上から6段目の(目)観光費であります。

不用額が182万6,173円ありますが、これは、旅費等の事務費や委託料の執行残などがございます。

次に、資料変わりました、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

報告書のオールみやざき営業課のインデックスのところをめくっていただきたいと存じますが、ページで申しますと、222ページをお願いいたします。

人づくりの1の(1)国際化への対応についてであります。

施策推進のための主な事業及び実績をごらんください。

まず、外国青年招致であります。

これは、右にございますが、アメリカ、韓国、シンガポールから各1名の国際交流員を当課に招致しまして、下の主な業務にありますように、県民との各種交流活動や、通訳・翻訳等の業務を実施したところであります。

次に、下の欄の国際理解・交流促進では、国際交流員が県内の学校を訪問して国際理解講座等を実施し、児童生徒の国際理解の促進を図ったところであります。

次に、右側の223ページをごらんください。

一番上の多文化共生地域づくり推進であります。

これは、地域住民と外国人住民とがともに地域の一員として協力し合う多文化共生社会づくりを進めるため、公益財団法人宮崎県国際交流協会に委託し、普及啓発事業として広報誌等による情報提供のほか、在住外国人支援事業として、日本語講座や外国人住民法律・生活相談を

実施したところであります。

次に、下の段の東アジアとの交流促進では、芸術・文化・スポーツの分野で活動している本県と台湾の民間団体に、相互交流に向けた話し合いや視察等を行っていただき、草の根レベルの交流促進を図ったところであります。

続きまして、224ページをお開きください。

海外技術研修員・留学生受入交流であります。

これは、ミャンマーから1名の海外技術研修員と、ブラジルから2名の留学生を宮崎大学へ受け入れ、研修・修学の機会を提供するとともに、交流事業や地域行事への参加を通じまして、県民との交流や国際理解の増進を図ったところであります。

続きまして、226ページをお開きください。

産業づくりの2の(2)商業・サービス業の振興についてであります。

まず、表の下の段にあります東アジアネットワーク拡充であります。

これは、海外交流駐在員を上海及び香港に、また台湾に貿易アドバイザーを配置しまして、貿易・投資等に関する情報収集や本県企業の海外活動の支援、観光・コンベンションの誘致促進などに努めたところであります。

続きまして、右側の227ページをごらんください。

オールみやざき県産品輸出拡大総合支援であります。

これは、ジェットロ宮崎貿易情報センターの運営負担を行うとともに、ジェットロ等と連携しながら、香港・台湾などにおける海外見本市への出展などを行い、県内企業の海外市場への県産品の輸出促進を図ったところであります。

次に、その下の新規事業「食の輸出拡大に向けた流通ネットワーク構築」では、地域商社が

中心となって取り組む海外見本市への出展や、フェアの開催等を支援することにより、直接流通の仕組みづくりを推進するとともに、県内企業の海外における販路開拓活動を支援する補助金の交付を通して、企業の海外展開や県産品の輸出拡大を図ったところであります。

次に、オールみやざきによる県産品定番化・定着化促進では、県物産貿易振興センターに委託しまして、首都圏で行われるスーパーマーケット・トレードショーなど大規模商談会への参加や物産展の開催、新宿みやざき館・みやざき物産館等のアンテナショップを活用した展示・販売等を通じまして、県産品の販路拡大と定番・定着化を図ったところであります。

続きまして、228ページをお開きください。

新規事業「焼酎産業成長加速化」であります。

本県の焼酎産業は、昨年の時点で出荷量が2年連続日本一になるなど、注目が集まっておりますことから、さらなる成長加速化を図るため、酒造組合や各自治体と連携しながら、県内や東京でのPRイベント「焼酎ノンジョルノ宮崎」の開催や、首都圏13店舗での焼酎フェアの展開、展示商談会への出展や新商品開発等の支援に取り組んできたところであります。

続きまして、230ページをお開きください。

3の(1)観光の振興についてであります。

まず、「オールみやざき」発信であります。

これは、本県のシンボルキャラクター「みやざき犬」を活用したPR活動や、みやざき大使やみやざき応援隊に対し、口コミによる情報発信を促すため、県産品や観光地等の情報提供を実施し、本県の魅力や旬の情報を全国に向け発信したところであります。

最後に、新規事業「輝け！みやざきひなたブランド定着」であります。

これは、「日本のひなた宮崎県」のキャッチフレーズのもと、本県の知名度・好感度の向上による地域活性化を図るため、著名人を活用したポスターや動画によるPRのほか、県民参加企画の実施や民間企業とのコラボ商品の開発など、県内外に向けた効果的なプロモーション展開に取り組んだところであります。

主要施策の成果については、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

オールみやざき営業課の説明は、以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。

説明が終了いたしました。

質疑がございましたらお願いいたします。

○黒木委員 雇用労働政策課の主要な施策、203ページですけれども、県立産業技術専門校についてですが、この委託訓練というのは結構対象者が多いようですけれども、どこにどのような方法・仕組みで、どのようなやり方をしているのかをお伺いします。

○外山雇用労働政策課長 委託訓練といいますが、これは、離職者の再就職のための訓練をするものでございまして、*これを専門校に委託しているという状況でございます。一般的には、訓練の内容としましては、事務とか販売の基礎知識、あるいは介護福祉士の養成、職業訓練がまだ未熟な人について座学等、例えば、ビジネスマナーとかを教えるような、そういった内容になっております。それから、母子家庭に対する基礎的な職業訓練、パソコンの使い方とか、そういった内容となっております。

※30ページに訂正発言あり

○黒木委員 どのような募集をやっているんでしょうか。

○外山雇用労働政策課長 離職者訓練ですので、対象としては、ハローワーク等で御案内をしたり、一般的な周知・啓発にも努めているところでございます。

○黒木委員 高鍋校の普通課程、短期課程ですけど、委託訓練じゃない正規課程の人、それから委託訓練もですが、就職率は専門学校生が95.9%で委託訓練生が81.8%ということですけども、求人の状況はどのようになっていますか。

○林県立産業技術専門校長 求人の状況でございますが、昨年度の場合で申し上げますと、本校のほうで大体5倍から6倍程度ございました。

今のは西都校の話でございますけれども、もう一方の高鍋校につきましては、中卒の方々を対象にさせていただいておりますので、基本的には企業さんと個別に御相談をさせていただいて、それぞれ就職先を探しているというのが実態でございます。

○黒木委員 本校の場合、大変求人が多いということですけども、県内の就職率というのは、それぞれどれぐらいなのでしょう。

○林県立産業技術専門校長 これまでの累計でございますが、第1期生が平成15年度に入校しております。これまで終了しましたのが13期生でございますが、本校の4つの訓練課で申し上げますと、68%が県内に就職している状況でございます。あと、高鍋校でございますが、全て県内ということで御理解をいただきたいと思います。

○黒木委員 今いろんなところで人手不足と言われておりますので、県内の企業が求めるような人材の育成にできる限り努めていただきたいと思います。

というふうに思いますし、要望しておきます。

以上です。

○重松委員 雇用労働政策課の203ページの技能検定合格者数——施策の成果等にも書いてありますが、平成28年度1,054名ですね。26年度からずっと下がっているような気が。27年度は上がっていますけれども、それからするとちょっと下がっていますが、29年度、さらに30年度、1,300人に向けてどのような取り組みをされていくのか。もっともっとふやしていただきたいと思いますが。

○外山雇用労働政策課長 技能検定の受検者数でございますけれども、現在どうしてもものづくりというか、そういった現場の職につく方がだんだん少なくなってきているという現状がございます。技能検定の実施はしておりますけれども、大体受検者数についてはほぼ横ばいの状況でございます。合格率も約5割ちょっととなっております。先ほどの専門校も含めてですけども、ものづくり人材の育成については、そういった産業というか建築関係でとても人手不足の状況になっておりますので、そういった人材の確保に十分努めていきたいと思いますが、目標は1,300人にしておりますけれども、先ほど主要施策の成果でも申し上げたんですが、例えば、202ページをお開きいただきまして、このような小中学生等への技能体験教室、あるいは若年技能者等への熟練技能士による技能講座、こういった事業を通じまして底辺を拡大して、技能検定の受検者数あるいは合格者数の増につなげていきたいと考えております。

○重松委員 進めていただきたいと思います。

この技能検定を受けるためには、講習とか勉強をするのに県外に行ったり、また試験を受けるのも福岡・鹿児島とか、要するに、県内では

なかなか受けられないというようなことも聞いているんですけれども。やはりそういう技能者が検定を受けるための補助というか、そういうことは何かあったんでしょうかね。

○外山雇用労働政策課長 技能検定につきましては、受検手数料が現在1万7,900円というふうになっておりまして、高校・大学・高専・産業技術専門校それから認定訓練校等の生徒は1万1,900円でございますが、10月1日以降に国のほうも、ものづくり人材の育成ということがありまして、この辺の受検手数料を安くするという動きとなっております。

○重松委員 わかりました。また進めていただきたいと思います。

○渡辺主査 ほか、いかがでしょうか。

○坂口委員 220ページ、観光推進課ですね。新規事業の九州観光支援交付金事業です。この中で、国の10分の10事業と県単事業とをセットにしながら、ずっと切れ目のないということですが、まず、その事業をやったときのそれぞれの予算の編成のところできっちり連携がとれたのかということと、県単の事業で予算の多寡がなかったかですね。そこらを次の予算にどんなくあいにつながっているのかなというのをちょっと。

○岩本観光推進課長 少々お待ちください。県単の事業につきましては、いち早く緊急的に需要を喚起するという目的で検討して、独自の対策としてやったわけですが、これにつきましては5月補正で1億円の予算を組みまして、実績につきましては8,587万8,000円ということで、執行残としまして、137万8,000円が出ておるところではございます。これは、販売実績に応じた執行残という形にはなっております。全体が約8,500万のうちの137万8,000円という残に

はなっております。

それに引き続きまして、国の交付金を活用して、九州ふっこう割の発行をやりました。これは2期に分けまして、第1期が7月から9月まで、第2期が10月から12月までということで、これは県内の場合ですが、1期が最大5割、2期が最大4割という割引率を用いまして、総勢12万6,000人の目標に対しまして、延べ宿泊者数15万7,000人という実績になっております。国のほうは執行残が2,137万1,000円ほど出ておりますが、総額が8億3,800万円ですので、執行率としては97.5%で、おおむね事業の目的は達成されたのではないかなというふうに捉えております。

○坂口委員 国の事業が実施できる期間と、そのはざま・すき間を埋めるための県単だったのか、それともボリュームを上げるための県単だったのか。

○福岡観光経済交流局長 昨年4月の中旬に地震が発生いたしまして、県としては緊急に、とにかく急いでやらないといけないと。5月の連休でもかなりのキャンセルが出ていたということで、国の事業ができるまでの間のつなぎをやらないといけないことで、この1億円を早急に組ませていただいたということでありまして。県のほうが5月の中旬に臨時議会を開いていただき、予算をつけていただいたわけですが、その後5月末に、国のほうがふっこう割の閣議決定をしたということで。そのときは、国のほうの算定方式は、キャンセル数とかそういったものを参考にしながら予算を組み立てたと伺っております。内容になるべく重複が出ないように、緊急的にできるOTAと、あと商品造成を緊急にできるメディア系とかを県のほうでやりまして、国が始まるまでには県のは売り切るといようなことで取り組んだと記憶をしております。

ます。

その後、ふっこう割が出てきまして、県のほうは一応役割を終えたという形で、国のほうにうまく引き継いだのではないかと思っております。

○坂口委員 予算を僕ら議会で審査しているんですけど、そこから29年度事業については、特に県単分ですが、どんなぐあいの取り組みとなっていくんですかね。

○岩本観光推進課長 この地震後、やっぱり観光の消費というのはかなり低迷しましたけれども、この本県独自の対策と、それから国の交付金による対策によりまして、県内の旅館・ホテルの宿泊客数につきましては、おおむね地震発生前のレベルにまで回復してきているということがございますので、地震からの復興という意味での対策は、29年度につきましては、特に講じていないところであります。

○坂口委員 そうすると、やっぱりこの約15万7,000の入り込み客というのは、このまま維持できそうな見通しを立てられているということですか。

○岩本観光推進課長 おっしゃいますように、県内の主要宿泊施設の状況を今データで定時的にとっているところではございますが、これは市内の主な宿泊施設の状況でございますけれども、7月の状況で、28年度に対しまして106.7%、27年度に対しまして102.5%でございます。同月の比較でいきますと、もう100%以上に回復しているという状況になっております。

○坂口委員 それが純粋な地震による影響という部分じゃなくて、観光そのもののルートとかいろんな部分での。九州各県が国の事業をまずやったわけですね。宮崎県がつなぎ事業を入れた。その双方を宮崎県がやめたときに、何と

いうんでしょうかね、極力その影響を排除して見るには、各県の回復状況ですよ。それを見てから、本県もやっぱりそこらと同じような並びを示しているか。27年との比較が妥当なんだろうけれど。それで、そのまま推移できるようならいいけれども、他県はちょっと伸びがあると。これは、やっぱり地震の影響以外の、観光そのものの動向の中での伸びと考えるべきだと思うんですよ。その中で、宮崎は27年水準に戻ったことで、この傾斜に差があれば、これはやっぱりちょっと考えるべきじゃないかと。県単と国の事業とを同時にやめるべきじゃないかなと。そこらの見極めですよ。だから、そこをどう見極めて予算編成につなげられたのかなというところですね。

○岩本観光推進課長 九州各県の宿泊者数の状況が数値で出ております。これで見ますと、28年度の状況でございますが、例えば、本県の宿泊者数、これは県外・県内、海外、外国人も含めてでございますが、364万3,000人ということになっております。28年度は前年度と比べまして96.1%まで回復している状況でございます。ちなみに隣の大分県、こちらが92.7%に回復しております。熊本県だけが102%ということになっております。長崎県が85.1%、佐賀県が99.6%、福岡県は102.1%で、熊本と福岡が回復をしておりますが、宮崎県を見ますと、九州各県では中位ぐらいというような状況になっているかなと思っております。

○坂口委員 一つ気になるのが、特に高千穂あたりの入り込みというのは、宮崎県の場合は、急な上向きだったですね。特に高千穂への入り込みなんていったら突出して伸びていたから、やっぱり両方の支援事業をやめて、その馬力が維持できるかなという。だから、実際まだ実力

的には返っていないんじゃないかなという気もするものですから、そこはまた今後検証していただいて。

あと、それから、成果表の230ページ。施策の進捗状況なんですけれど、これはいろんな考え方があると思うんですが、一番下の26年、27年、28年の実績値を見ると、認知度では30位から35位ぐらいの間、魅力度が27年は13位まで上がってきて、また24位に落ちているんですけれど、来年はその2つとも10位以内を目標設定されているんですが、まず29年の現況がどういうぐあい動いてきているかというのと、この中で来年度の目標達成が見通せるのかなというのがちょっと気になって。今年度から来年度へかけて特段のやっぱり何かを考慮しないと、なかなか達成が難しいんじゃないかという気がするんです。

○中嶋オールみやざき営業課長 御指摘のとおり、認知度アップ、魅力度アップということで、その上のほうの「オールみやざき発信」で、宮崎県のシンボルキャラクターとか、あるいはひなたプロモーションということで、27年度からいろんな媒体を使いまして、特に去年でいきますと、ひなたベンチとか、ああいうコストを余りかけずに、非常に話題性のある、そういう情報発信力のあるようなアイデアを出し合っただけの取り組みをしたいと。

それとあと、企業とのコラボ事業ですね。食品メーカーとも昨年やりましたけれども、そういった取り組みによって情報発信を進めていきたいというふうに考えております。

それに加えて、みやざきweek!! ということで、都市部のいろんなイベントで情報発信を行っていますので、そういったものを総合的に行いながら、認知度・魅力度アップに

貢献していきたい、努めていきたいと考えております。

○星原委員 雇用労働政策課206ページの㊦の若年者職場定着・県内就職促進キャリア教育連携事業ですが、こういう形で取り組みが始まって何年目になるのかわかりませんが、㊦ということは以前なかったと思うので、この事業をやったことで、方向性とか、あるいは親の意識が変わって、それで地元にといい成果みたいなものが何かあるんですか。学校側とか、あるいはそういう教育委員会関係者からとか。やり方について、こういう方法をする、まだ効果が出るんじゃないとか、そういうものは考えられたんですか。

○外山雇用労働政策課長 事業としては、県内就職率がワースト1位となった時点から始めたわけですが、今おっしゃったこの若年者職場定着・県内就職促進キャリア連携事業でございまして、これについては、ここにありますように、高校1年生に対して進路選択のフェアを、シーガイアでこのような人数を集めて行いました。それと同時に、下の「働くハンドブック」の作成・配布ということで、県内企業の紹介をしたところです。

いろんな事業をやっておりますけれども、大きな目標として、高校生に県内企業の魅力を伝えるということと、それから、宮崎での働きやすさ、宮崎で働くことの意義というのをお伝えする、このあたりが今まで十分ではなかったと。そういうことで、高校生と県内企業をつなぐ、そういう取り組みを今いろいろやっているところです。

委員がおっしゃった意識ということでは、いろいろなアンケート調査等とか、県内に配置しております就職支援員等の声を聞きますと、今

までそんな企業があるのを知らなかったとか、こういったいい企業があることを初めて知ったとか、そういう声もありますし、企業のほうとしては、もっともっと高校生なり若者に自分たちの企業の魅力を伝えていかななくてはならないという、そういう意識の高まりを最近感じているところでございます。

実績としましては、昨年度から県内高校就職率は1ポイントは上がっておりますけれど、いろんなここにあります事業を継続して、引き続き県内就職率あるいは若者の県内就職促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○星原委員 今、県内のいろんな職種の企業に行っても、労働力不足というか、採用したくてもなかなかいない、来てくれないという状況が続いていますよね。そうなってくると、やはり皆さん方のところと教育委員会と学校との連携のとり方ですよね。いろんな事業で集めることはできるんでしょうけれど、どんな課題があって地元就職しないのか。先ほど出たように、こういう企業があったということを知らなかったという点もあるでしょうし、あるいは給料面、待遇ですよね。そういったものがほかの、県外の企業と比較したときに、じゃあ地元に残すために、どうやったら今度逆に埋められるのか、そこまで踏み込んでいかないと。ただ、つながりことももちろん大事なことで、企業と子供たちとのそういう場を設けたり、家族というか親とそういう連携をとることも大事なんでしょうけれど。地元就職希望をしないで県外に行く人たちが、どういう理由で県外に行こうとしているのか、その辺のところも探って。さっき言ったように、もし給料だとか、あるいは地域に魅力が何とかとか、あるいは長い間勤めるのにどうだとか、そういうものがあるとしたら、

地元に残すためにどうするか。これはもう学校の先生方だと、先輩方が行っているところ、今までだと大体そういうのを頼って県外に行っていたわけですね。だけど、地元ではそういう取り組みをしていなかったんで、そういうところを断ち切って地元に残るためには、先生たち自身にも地元企業のよさとかそういったものを知ってもらって、子供たちから相談があったときに、こうこうだからここに残ったほうがいいのか、そういうところまでもう一步踏み込んでいかないと、本当の意味で地元に残るのかなというふうに思うので。その辺のところも今後、学校とは違う皆さん方の立場で見て、そういうものも一方で考えてほしいなというふうに思います。

それはもうそれでいいんですけど、その隣のみやぎきUIJターン就職推進ということで、ここでも結構いろんなイベントをされたり、若者と企業の参加者の数とかいろいろ出ていますよね。これもやっぱりその辺のところから得るもの、何が課題で、あるいはどういう成果が出ているのか。その辺は、できればこうやって報告されるときに、こういう事業をやって、こういうことになって、こういう成果が出たんだと。どっちかと言ったら前年度の報告なので、こういうものが成果として出た、あるいは課題としてこういうものがありましたとか、そこら辺を少し報告してもらおうとわかりやすいんですが、その辺はどうなんですか。

○外山雇用労働政策課長 このUIJターンの事業につきましては、ここにありますように、相談というのは、相談を受けた、あと、このイベント等というのは、企業と求職者の面談会とかそういったことをやっております、その成果でございます。

209ページになりますけれども、上の施策の進捗状況というところの四角の5番目でございます。説明会、マッチング等により就職した人数という形ですね。これは実際県が追跡調査なりで把握している人数ですので、実績としては平成28年は若干減ってはいるんですけども。こういった形でいろんなところで就職につながった数を実態的に把握をしようということで、今後また検証をして、さらに進めていきたいというふうに考えております。

○星原委員 はい、わかりました。

じゃあ次は、215ページの観光推進課の東アジア等インバウンド推進事業で。県単の実績内容ということで、マスメディアを活用した知名度向上対策、あるいは交通事業者や旅行会社等とのタイアップによる誘客促進。こういう形のものというのは、もうずっと続けてきていると思うんですよね。だから、同じようなやり方を毎年繰り返しているのか。これは多分宮崎県だけじゃなくて、外国からそういう旅行者とか航空会社とかいろんな関係のところには、そういう形でどこも多分やっているんじゃないかなと。そうすると、今度、そういう予算を多く流してくれるところに、やっぱり旅行者でも航空会社でも人を回すんじゃないかなと、そういう想定がされるわけですね。そうした場合に、じゃあ宮崎もやっぱりそういう数字的なもので、ただ事業として毎年予算を渡しているというか流しているのか。違う形でまた人間関係をつくったりとかいろんな形を設けて、宮崎のほうにほかより呼び込む対策というか、そういうふうに少しずつ変えていかないと、お金を渡すだけの形で来てもらうというのが、本当の意味のインバウンド対策になるのかなと思うんですよね。もちろん旅行者辺りはそういうものに飛びつく

わけですから、そういうことも大事なんですけれども、同じやり方・方法でも3年前、5年前とすると、こうやって変えてきていますとか。あるいは国によっても、韓国、台湾、香港、それ以外の国によって旅行者あたりも違うかもしれない。同じようなやり方をしているのかどうか。長年やってきているんなら、もう少しそういう工夫というか考え方を変えたりとか、どういふふうにはほかの県がどういうやり方をしているのかとか、そういうこともやっぱりそろそろ考えて、一番効果の上がる何かを考えるべきときじゃないかなと思うんですが、そういう判断はないんですか。

○岩本観光推進課長 この東アジア等インバウンド推進事業では、インバウンドの主に骨格となるような事業をやっているところでございます。特にインバウンドに関しては、本県と定期路線を開設しています韓国、台湾、香港を中心に取り組んでいるところでございますが、従来は、委員おっしゃられましたように、団体旅行主体で取り組んでいたと。現地の旅行社にたくさんお客さんを連れてきてくださいよというような形の取り組みが主体だったのかなと思っておりますが、最近やはり旅行者の趣向も変わってまいりまして、特に韓国もそうですし、香港あたりは個人旅行者、FITという方たちがやっぱり8割、9割を占めるような状況になってきました。個人旅行者になりますと、一つのパッケージの旅行に余り興味がないといいますか、それ以外のやっぱり人の行かないようなところだとか、自分の趣向に合わせて選ぶような形になってまいりますので、そういった従来やってこなかったような体験型ですとか、今まで余り表に出なかったような観光地を紹介するとか、知恵を絞りながら、そういった商品も地元でしっ

かりつくり上げて、売り出していくことがこれから大事になってくるのではないかなと思っております。その実際の華々しい成功事例というようなものはまだこれからだとは思いますが、一つの例としましては、ことしの春に、香港からウェディングツアーといったものもやりました。あと、香港のほうからは、個人旅行が多いんですけれども、今度はサイクリングを目的にツアーを組んで、宮崎のそういった新しい魅力も発見してもらおうというような取り組みも始めたところでございます。今おっしゃられますように、従来型のことに乗っかるのではなくて、やはり新しいそういう魅力の発掘、それと、ちゃんとその国の方々に伝えるような取り組みをしっかりとやっていく必要があるかなと思っております。

○星原委員 いろんな取り組みをされているのでいいんですけれども、できれば、やっぱり来ていただいた方がリピーターになっていくためにはどういうふうにするのか。リピーターということになると、その人が周りの友達やいろんな仲間とか、企業で働いている職場の人とか、いろんな形に広がっていくと思うんですよね。だから、リピーターに、何回でも来てもらうためにどうしていくかとか、もう少しその辺で今後工夫をしていく必要があるんじゃないかなと。もう日本だけじゃなくて、世界各国でお互いにそういうインバウンド対策をやるわけで、国内でも47都道府県がいろんな対策を練る。そういう中で宮崎を選ばせるための、何度でも来たいと思わせるための対策を。来てくださいというのはいいんですけれども、そうじゃなくて、来た人が満足して、帰って、また来てもらう。やっぱりそういうものも皆さん方のところだけじゃなくて、県全体、あるいは市町村、あるいはい

ろんな団体との連携の中で、そういったものも今後は工夫をしていかないといけないんじゃないかなと思いますので、その辺の取り組みもしっかりやっていただければと思います。

○渡辺主査 意見でよろしいですか。

○星原委員 はい。

○渡辺主査 ほか、いかがでしょうか。

○外山雇用労働政策課長 先ほど黒木委員の専門校の委託訓練の御質問に対しまして、私は離職者訓練について、専門校に委託して実施というふうにお答えしたんですが、正しくは、専門校を通して各民間のそういう訓練機関に委託して実施をしておるということでございます。訂正をさせていただきます。

○渡辺主査 黒木委員、よろしいですか。

○黒木委員 はい。

○中嶋オールみやざき営業課長 1点訂正をお願いします。先ほど決算事項別明細資料の19ページの商業振興費の一番右に執行率が68.7とございますが、そこを誤って68.4と申し上げましたので、訂正をよろしくお願いいたします。

○渡辺主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって、雇用労働政策課、観光推進課、オールみやざき営業課の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたしまして、そのまま総括の質疑に入りたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時27分休憩

午後3時29分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

前半、後半の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

商工観光労働部の決算全般について、何か御質疑がありますでしょうか。

○星原委員 毎年いろんな事業をして、こういう成果報告があるわけですが、かけている予算の費用対効果の部分、常に追っかけられない事業もあるかもしれませんが、やっぱりそれを追いかけることで、新たな取り組みの内容が変わってくるんじゃないかなと。ですから、成果がどこまで出て、自分たちが目指した事業の目的達成まで、100%まで来ているように捉えるのか、70%とか80%か。そのときに、じゃあその残りの足りない部分のために次に何を变えていくか。まあ当然やられていると思うんですけども、やっぱりそういう部分を追っかけていかないと。繰り返しの事業になると、どうしても同じような方向になるんじゃないかなという気がしているものですから。できればかけた予算と目的と、そして成果と、そういったものを常に追っかけてほしいというか、そういうものを探りながら次に向かって行ってほしい。そういうことができればいいなと思っています。もちろん今やられている分野もあるでしょうし、どこら辺までか私にはわかりませんが、そういうことをぜひ考えながら取り組んでほしいというふうに思います。これは、答弁は要りません。

○渡辺主査 ほかに、ございますでしょうか。

○黒木委員 企業立地の進捗状況というところで、最近大きくメジャーな会社の誘致が複数話題となっております。大変すばらしいことだと思うんですけど、企業立地の達成率といいますか、目標が高ければ達成率が低いのは当然ですけれども、目標が低ければ達成率は高くなるんですが、宮崎県はその中で順調に行っているという説明をいつも聞くんです。例えば、隣県

と比べてどうなのか、全国から見たら宮崎県というのは本当にどうなのかという気がするんですけども、そういう比較は難しいだろうなという気もしますが、どういう状況と考えたらよろしいのでしょうか。順調ですよという目標の根拠もなかなか難しいなと思うんですけども。

○温水企業立地課長 なかなか難しい質問で、例えば、県単で行っています企業立地促進補助金は各県で持っていますが、その内容もそれぞれ違うものですから、一概にストレートに対等な評価をするというのはなかなか難しいと思っております。そうした中で、本県においては、主要施策の成果の212ページに記載しておりますように、一番下のほうの進捗状況なんですけれども、平成27、28、29、30年度の新規立地企業数については150、そして、そのうち県外が50、雇用創出数が6,000名ということで、本県の目標を設定しておりますが、他県と比較したときにどうなのかという部分に関しては、なかなか相対的な評価が難しい状況にあるかというふうに思います。

ただ、本県なりの目標を設定して、それに向けて努力した結果、今のところ順調に、2年間で目標の半数を超えるレベルまで達成できていると。かつ昨年、本年度と結果的に大型案件も立地が決まりまして、今後の雇用の確保、あるいは人口の流出抑制にも貢献できるのではないかなと思っております、さらなる立地の促進を図っていく必要があると思っております。

○黒木委員 なかなか難しいことだと思いますけれども、頑張ってくださいと思います。

○外山副主査 今の関連ですけれども、立地企業が認定されて、3カ年とかの事業計画、従業員の確保とか雇用とか、出しますよね。例えば、

1年目が10人、2年目が20人とか、あるいは売り上げもそれぞれ計画を出します。この後の経過をずっと振り返ると、もう延べ何百社になるだろうから大変だと思うんだけど、県としてはどこまで、何年ぐらい先まで把握をするものなんですか。例えば、立地企業認定をして、5年目にどうなっているかという、その辺は把握できない、どうなんですかね。

○温水企業立地課長 実は、昭和35年からのデータを蓄積いたしております。約850件の企業の立地認定を行っているところであります。そして、ここの報告の中でも出ていますように、企業のほうも多くなっておりまして、毎年度大体300社程度フォローで回っております。二、三年に1回は回れるような計画なんですけれども、そうすることによって、企業さんの立地後のフォローあるいは状況把握、そして、うまくいけば設備投資や増設等の新たな立地にも後押ししていったりとか。そういうフォローアップをしっかりとすることによって、企業さんに対して県内での操業の継続と、そして安定した経営ができるように、できる範囲の支援をさせていただいているという状況でございます。

○外山副主査 おおむね統計において、立地企業は、大まか順調に各社推移していると見ていいんですかね。難しいでしょうけれど、もちろん中には撤退したところもあるでしょうし、いろんなのがあるんだろうけれども。

○温水企業立地課長 約850社を立地認定したと言いましたけれども、そのうちの約200社が閉鎖をしているという状況にあります。これは昭和35年からのデータになりますので、それが多いか少ないかというのはなかなか検証が難しいところはあるんですが、経済活動である以上、一定の割合でそういった企業さんが出てくるのは、

やむを得ない部分もあるのかなというふうには思っているところであります。

○外山副主査 そうですね。

○渡辺主査 ほか、いかがでしょうか。特にございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって、商工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時39分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

それでは、あす4日の分科会は、午前10時に再開をし、県土整備部の審査を行うことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 ちなみに、あしたの県土整備部は、冒頭の部長説明が7分、それから前半の説明時間30分、後半の説明時間42分という形で、きょうよりちょっと長めの説明時間になるかと思えますので、よろしく願いいたします。

その他、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって、本日の分科会を終了いたします。

午後3時40分散会

平成29年10月4日(水曜日)

午前9時57分再開

出席委員(7人)

主	査	渡	辺	創
副	主	査	外	山
委	員	坂	口	博
委	員	星	原	透
委	員	黒	木	正
委	員	満	行	潤
委	員	重	松	幸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	東	憲	之	介
県土整備部次長 (総括)	向	畑	公	俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	瀬	戸	長	秀
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	上	別	府	智
高速道対策局長	前	内	永	敏
部参事兼管理課長	中	原	光	晴
用地対策課長	河	野	和	正
技術企画課長	大	坪	正	和
工事検査課長	巢	山	藤	明
道路建設課長	上	田	秀	一
道路保全課長	西	田	員	敏
河川課長	高	橋	秀	人
ダム対策監	金	丸		悟
砂防課長	米	倉	昭	充
港湾課長	明	利	浩	久
空港・ポート セールス対策監	有	馬		誠

都市計画課長	中	村	安	男
建築住宅課長	志	賀	孝	守
営繕課長	松	元	義	春
施設保全対策監	楠	田	孝	蔵
高速道対策局次長	城	戸	竹	虎

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西	久	保	耕
議事課主査	弓	削	知	宏

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

それでは、県土整備部の審査を行います。

まず、部長より平成28年度決算の概要について御説明をお願いいたします。

○東県土整備部長 おはようございます。県土整備部でございます。

当分科会で御審議いただきます平成28年度決算の認定について、その概要を御説明いたします。

座って説明させていただきます。

提出しております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

まず、主要施策の成果について、宮崎県総合計画の分野別施策体系表により御説明いたします。

表は、左から分野、将来像、施策の柱となっております。

まず、1つ目の分野、くらしづくりについてであります。

右の将来像の一番上の自然と共生した環境にやさしい社会では、建設工事のリサイクルを支援することで低炭素・循環型社会への転換を図りますとともに、県民との協働による河川・海岸の環境保全活動の推進や公共下水道整備促進

のための財政支援を行うなど、良好な自然環境・生活環境の保全に取り組んだところであります。

将来像2段目の安心して生活できる社会では、美しい宮崎づくり推進条例の平成29年度施行に向けた取り組みや沿道修景美化の推進、都市公園等の整備による、良好な景観と調和した地域づくりを進め、快適で人にやさしい生活・空間づくりに取り組みますとともに、街路整備などにより、まちづくりと一体となった道路の整備を進め、地域交通の確保に努めたところであります。

さらに、将来像3段目の安全な暮らしが確保される社会では、宮崎県業務継続計画に基づき、非常時における行政機能を維持するため、県庁舎の改修・整備を行い、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに努めるとともに、緊急輸送道路の防災対策や河川の改修、急傾斜地の崩壊対策、木造住宅の耐震化など、風水害や地震等の自然災害を未然に防止・軽減するための対策を実施しまして、安全で安心な県土づくりに取り組んだところであります。

また、通学路など歩道の整備や区画線・ガードレールの設置など、交通安全対策の推進にも努めたところであります。

次に、分野の2つ目、産業づくりについてであります。

右の将来像、経済・交流を支える基盤が整った社会では、建設産業の魅力を積極的に発信するため、学生を対象とした出前講座、現場見学会の実施やインターンシップ等への支援により、産業を支える人財の育成・確保を図るとともに、県政の最重要課題であります、高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路及びスマートインターチェンジの整備、また、重要港湾の整備な

ど、交通・物流ネットワークの整備・充実に取り組んだところであります。

次に、平成28年度決算の状況について御説明いたします。

お手元の1枚紙の別紙資料、平成28年度県土整備部決算概要をごらんください。

まず、一般会計についてであります。

予算額953億7,528万4,582円で、これに対する執行状況は、支出済額が691億8,012万7,400円、翌年度への繰越額が256億7,684万8,348円、不用額が5億1,830万8,834円であります。執行率は72.5%で、翌年度への繰越額を含めると99.5%となります。

なお、主な繰越理由といたしましては、関係機関との調整等に日時を要したこと、さらには国の補正予算の関係により工期が不足したことによるものであります。

次に、特別会計について御説明いたします。

まず、公共用地取得事業特別会計であります。予算額3億9,371万7,866円で、これに対する執行状況は、支出済額が3億672万1,651円、翌年度への繰越額が8,675万7,952円、不用額が23万8,263円あります。執行率は77.9%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

なお、繰越理由は、用地交渉等に日時を要したことによるものであります。

次に、港湾整備事業特別会計であります。予算額9億6,069万2,000円で、これに対する執行状況は、支出済額が8億4,076万6,883円、翌年度への繰越額が9,334万円、不用額が2,658万5,117円あります。執行率は87.5%で、翌年度への繰越額を含めると97.2%となります。

なお、繰越理由は、関係機関との調整に日時を要したことによるものであります。

裏面をごらんください。

次に、監査における指摘事項についてであります。

こちらに、平成28年度監査の県土整備部に対する指摘状況をまとめておりますが、指摘事項が9件、注意事項が10件、合計19件の指摘を受けております。

また、お手元の平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、3件の意見・留意事項がありましたので、後ほど、指摘事項9件の改善状況とあわせて、関係課長から説明いたします。

以上、平成28年度の決算状況等について御説明いたしました。決算の詳細につきましては、それぞれ関係課長から説明いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡辺主査 ありがとうございます。部長の概要説明が終了いたしました。

これより、管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

平成28年度の決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、6課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○中原管理課長 管理課でございます。

それではまず、県土整備部予算にかかわります資料について御説明をいたします。

決算特別委員会資料をごらんください。2ページをお願いいたします。

平成28年度歳出決算事項別明細総括表（課別内訳）でございます。

この表は、ただいま部長が御説明いたしました決算の内容を課別に整理したものでございます。

おめくりいただきまして、3ページ、4ペー

ジをお開きください。

ここには、款項目別に集計いたしました表を掲載をいたしております。説明については省略をさせていただきます。

それでは、ここから管理課の決算について御説明をいたします。

7ページと8ページでございます。

8ページの一番下の段、管理課の計でございますけれども、平成28年度の決算額は、予算額19億9,594万11円に対しまして、支出済額19億1,177万5,082円、不用額8,416万4,929円でございます。執行率95.8%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。なお、執行率90%未満のものはございません。

7ページをごらんください。

3段目の（目）土木総務費でございます。不用額が7,899万6,472円、執行率が95.5%となっております。

不用額の主なものといたしましては、職員の給料、職員手当等の人件費でございます。これは、県費で支出を予定しておりました人件費を、補助公共の事務費に振りかえたことによるものでございます。

8ページをごらんください。

中ほどの（目）建設業指導監督費でございます。不用額が516万8,457円、執行率は97.8%となっております。

不用額の主なものとしましては、委託料であります。これは、みやぎの建設産業担い手育成支援強化事業において執行残が生じたものでございます。

決算については以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書でございます。こちらの管理課のインデックス、295ページをお開きいただきたいと思います。

上から3行目、(2)の安全で安心な県土づくりに係る事業でございます。

施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。

建設業指導でございます。

主な実績内容でございますけれども、まず、建設業法に基づきまして、建設業許可や経営事項審査を実施しましたほか、県内各地で研修会を開催いたしまして、1,696人の参加がありました。

また、経営相談では、延べ122件の相談に応じましたほか、新分野進出に取り組む建設業者に対して5件の補助を行いました。

また、建設事業協同組合等が行います融資の原資の貸し付けを行いましたほか、若年技術者等の資格取得支援に対しまして、これは資格試験の受験料などを補助するものでございますけれども、218件の経費助成を行いますとともに、若年入職者の職場実習等に取り組みます業者への支援を行ったところでございます。

次に、表の下、施策の成果等でございます。

安全で安心な県土づくりに重要な役割を果たしております建設業者に対し、各種の支援を行うことによりまして、法令遵守の周知・啓発や経営基盤強化を図りますとともに、将来の建設業を担う若年者の資格取得や技術者等の確保・定着化への支援を通じまして、若年技術者の確保・育成が図られたものと考えております。

次に、監査報告についてでございます。

委員会資料のほうにお戻りいただきまして、5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

県土整備部にかかわります監査の指摘事項と注意事項をここにまとめさせていただいております。

管理課への指摘事項はございませんけれども、土木事務所におきまして指摘されました、当課に関連する6件について御説明をさせていただきます。

まず、5ページ上段の(1)番、収入事務の欄でございますけれども、指摘事項の1つ目のぼつ、西都土木事務所に関する件でございます。公有財産使用料について、調定事務の大幅におくれているものが見受けられた。留意を要する。ということでございます。

これにつきましては、進行管理表や契約のリストを整備しますとともに、複数の職員によるチェック体制を徹底強化することで再発防止に努めているところでございます。

次に、中ほどの(2)支出事務についてでございます。

2つ目、3つ目のぼつ、小林土木事務所に関する件でございますけれども、産業廃棄物の収集、運搬及び処分業務の委託料等について、支出命令の決裁を受けずに誤った額を支出しているもの、請求書のないまま支出しているもの、支払いが遅延しているものが散見されたこと。

さらに、公金の支出につきまして、財務会計システムの支払い手続が必要とされている、出納員の支出命令決裁済み入力の確認及び支払いの確認の行われていないものが散見されたとの指摘でございます。

これらにつきましては、指摘後、早急に会計書類や支払い内容の精査・確認を行いまして、誤った支出等につきましては、財務規則等にとって必要な是正処理を行ったところでございます。

また、再発防止マニュアルを作成しますとともに、所属内でのチェック体制を見直すなど、適正な事務の執行・管理、そして再発防止に努めているところでございます。

6ページにまいります。(3)契約事務でございます。

1つ目の高岡土木事務所に関する件でございます。綾南ダム及び瓜田ダム水質分析業務委託について、契約書の内容に誤りがあったとの指摘ございました。

これらにつきましても、所内での相互の細かな連携とチェック体制を強化いたしまして、再発防止に努めるとしたところでございます。

次に、下の(4)物品の管理についてでございますが、公用車の管理にかかわる指摘が2件ございます。

1つ目のぼつ、小林土木事務所でございますけれども、公用車の管理について、継続検査を受けずに運行していたものが見受けられた。また、自動車検査証の有効期間満了日を経過しているものが見受けられ、さらに、法定定期点検整備の適期に実施されていないものが多数あったということでございます。

その次のぼつ、高岡土木事務所に関する件でございます。公用車の管理について、法定定期点検整備を実施していないものがあったということでございます。

これらにつきましても、再発防止に向けたマニュアルを作成しますとともに、車検や定期点検の時期を事務所内や公用車の中、あるいは車両の管理台帳等に掲示するなど、職員全てが相互に確認できる体制をつくりまして、再発防止を図っているところでございます。

これらの指摘事項につきましては、宮崎県歳入歳出決算審査意見書の3ページをごらんいた

だきたいと思っております。

一番上に、2の財務会計事務の執行についてという事項がございまして、このページの中ほどに、(2)定期監査において見受けられた財務会計事務の誤りについてという項目がございまして、ここにおきまして、事務処理の誤りやおくれのほか、支出書類に決裁を受けずに誤った額を支出したものについて指摘ございました。

おめくりいただきまして、4ページをごらんください。

一番上の3財産管理事務についてという文章の中に、公用車を車検切れのまま運行していたことについての指摘があったところでございます。

今回指摘されました事項等につきましては、部内で所属長会議等を開催しまして周知を行いますとともに、各職員に対しましては、法令等の遵守の徹底はもちろんでございますけれども、適正な事務の執行や管理に努めるよう改めて指導をいたしたところでございます。

管理課の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○河野用地対策課長 用地対策課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の9ページをお開きください。

当課の予算は、一般会計と特別会計がございまして、まず一般会計から御説明いたします。

9ページの一番下の段、一般会計の計の欄をごらんください。

平成28年度の決算額は、予算額2億7,963万8,000円、支出済額2億7,935万8,585円、不用額27万9,415円となっております。執行率は99.9%となっております。

目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

次に、10ページをごらんください。

公共用地取得事業特別会計についてであります。決算額につきましては、先ほど部長が説明いたしましたので省略させていただきます。

目の執行残が100万円以上のものはありませんが、執行率が77.9%となっております。これは繰り越しによるものでございます。

用地対策課の一般会計、特別会計を合わせました決算につきましては、10ページの一番下の段の用地対策課計の欄をごらんください。

予算額6億7,335万5,866円、支出済額5億8,608万236円、翌年度繰越額8,675万7,952円、不用額51万7,678円となっております。執行率は87%であります。翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、特別会計の歳入についてであります。11ページをお開きください。

11ページの一番下の段、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額3億9,371万7,866円、収入済額3億9,371万8,544円となっております。収入未済額はありません。

次に、主要施策の成果についてであります。

報告書の用地対策課のインデックスの296ページをお開きください。

公共事業用地取得の推進であります。

これは、公共事業を円滑に推進するために、特別会計において公共事業用地の先行取得を行うものであります。

平成28年度は、都市計画道路の中村木崎線、町小丸線防災・安全交付金事業及び木花通線代替地取得事業につきまして、用地取得を行ったところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項は

ございません。

用地対策課は以上であります。

○大坪技術企画課長 技術企画課でございます。

当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の12ページの一番下、技術企画課計の欄をごらんください。

当課の平成28年度決算額ですが、予算額3億3,215万2,000円、支出済額3億3,139万486円、不用額76万1,514円で、執行率99.8%となっております。

なお、当課の目は土木総務費のみでございますが、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

報告書の技術企画課のインデックス、299ページをごらんください。

(1)の産業を支える人財の育成・確保についてであります。

表のふるさとみやざき土木の魅力発信であります。これは、学生を対象とした出前講座や現場見学会、インターンシップを実施しまして、建設産業の魅力や公共事業の役割を発信する取り組みを行ったものでございまして、出前講座等の開催校数や参加する学生数も増加しているところでございます。

施策の成果等をごらんください。

小中学生や高校生など幅広い年代を対象に、建設産業の魅力や公共事業の果たす役割を伝える取り組みを継続して行うことによりまして、建設産業の担い手の確保を図るとしたところでございます。

今後、建設産業が能力のある人材に支えられ発展するためには、建設産業の魅力を積極的に発信し、若者を初め、広く県民の理解を深める

取り組みを引き続き推進する必要があると考えているところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

技術企画課は以上でございます。

○上田道路建設課長 道路建設課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の14ページをお開きください。

14ページの一番下、道路建設課の計の欄をごらんください。

平成28年度の決算額は、予算額が287億3,962万9,000円、支出済額が199億4,505万3,233円、翌年度への繰越額が87億9,414万7,000円、不用額が42万8,767円で、執行率が69.4%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のものはありませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

お戻りいただきまして、13ページをごらんください。

表の下のところ、(目)道路新設改良費ですが、執行率が65.3%となっております。これは、翌年度への繰越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の300ページ、道路建設課のインデックスのところをお開きください。

(2)の交通・物流ネットワークの整備・充実にあります。

まずは、公共道路新設改良であります。これは、国の補助金や交付金により、国道や県道の改築を行う事業であります。

主な実績内容等の欄をごらんください。

一般国道では、国道219号ほか10路線、24工区で整備を行い、2,418メートルを、地方道では、飯野松山都城線ほか45路線、59工区で整備を行い、2,469メートルを供用したところであります。

次に、直轄道路事業負担金であります。これは、国が直接整備する国道10号ほか2路線、8工区の道路改築事業に対し、その一部を県が負担したものであります。

続きまして、302ページをお開きください。

施策の成果等であります。

道路建設課におきましては、①の地域連携の取り組みを支援する道路や②の都市部の渋滞緩和を図る道路、また、③の都城圏域の経済や地域の活性化等を図る、都城志布志道路の整備や④の中山間地域の産業や生活、医療を支援する道路、最後に、⑤にあります地域活性化等を図る、高速道路のスマートインターチェンジの整備を重点的に進めているところで。

平成28年度の主な完成工区としましては、④の国道448号の夫婦浦工区が本年3月に、また、⑤の山之口スマートインターが平成28年9月に、門川南スマートインターが本年3月に開通したところであります。

今後とも、安全安心な暮らしを支える道づくりを進めるとともに、地域の交流や経済の活性化を支援する道路の整備に努めてまいります。

次に、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、意見がありましたので、お手元の決算審査意見書の3ページをお開きください。

2の(1)法令及び制度上不適切な事業の執行についての3行目、保安林の無許可伐採についてですが、事業執行の基礎となる法令や制度についての認識が不足していたものであり、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、組織的な再発防止策の徹底が必要であるとの意見

であります。

これは、議場でも部長のほうの説明しましたが、西都土木事務所が平成28年度に発注した国道219号の土捨て場整備工事において、工事箇所の一部にある保安林について、その解除手続が完了しないまま、立木の伐採などによる土地の形状変更を行ったものであります。

再発防止策といたしましては、部内の所属長会議、さらには担当者会議で、組織内での情報共有やコンプライアンスの徹底を図っているところであり、また、保安林解除の手続につきましても、各所属において研修を行っているところでもあります。

最後に、監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

道路建設課は以上でございます。

○西田道路保全課長 道路保全課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の17ページをお開きください。

ページの一番下、道路保全課の計の欄であります。

平成28年度決算額は、予算額が191億430万7,000円に対しまして、支出済額が155億1,619万4,023円、翌年度への繰越額が35億8,617万6,000円、不用額が193万6,977円で、執行率が81.2%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

前のページにお戻りいただき、15ページをお開きください。

3段目の(目)道路橋梁総務費であります、不用額が193万6,977円となっております。これは、主に道路台帳修正業務に要する経費の執行残によるものであります。

16ページをごらんください。

3段目の(目)道路維持費であります、執行率が79.5%となっております。これは、翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、17ページをお開きください。

中段の(目)橋梁維持費であります、執行率が85%となっております。これも翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の道路保全課のインデックスのところ、303ページをお開きください。

(1)の快適で人にやさしい生活・空間づくりについてであります。

まず、新規事業「県民と築く『美しい宮崎づくり』沿道修景美化モデル」であります、これは、表の右の欄にありますように、県内に3地区のモデル地区を設定し、地域住民や専門家との意見交換を行いながら、地域の個性を生かした植栽地区などの整備や眺望の確保、県民協働による植栽活動などを実施しております。

次に、304ページをお開きください。

施策の成果等であります、宮崎県沿道修景美化条例で指定された地区を重点に樹木の管理や花の植栽を行い、道路環境の創出及び保全に努めたところであります。

また、県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデルの事業を通して、美しい宮崎づくり推進条例の制定に向けたPRと機運の醸成を図ったところであります。

305ページをごらんください。

(2)の安全で安心な県土づくりについてであります。

まず、公共道路維持であります、この事業は、国の交付金などにより実施する事業であり、

橋梁補修を初め、防災対策や舗装補修などを行ったところであります。

次に、306ページをお開きください。

「みやざきの道」愛護活動推進についてであります。

これは、地域住民などが行う道路美化や草刈り活動について、支援団体に対して、活動用具や活動奨励金の支給を行ったところであります。

次に、307ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

①から③に掲げておりますように、橋梁などの道路施設の点検及び補修、道路パトロールなどによる日常的な道路の維持補修により、道路利用者の安全確保に努めており、緊急輸送道路については、引き続き防災対策を進めて、その機能確保に努めてまいります。

また、④にありますように、地域住民などが行う道路美化や草刈り活動については、広く県民へ活動内容の周知を図るなど、地域の活動支援に努めてまいります。

308ページをお開きください。

(3)の交通安全対策の推進についてであります。

表の上段、公共道路維持であります。この事業は、国の交付金などにより実施する事業であり、歩道など交通安全施設の整備を行ったところであります。

次に、人にやさしい沿道環境整備であります。小規模な歩道などの整備を行ったところであります。

次に、309ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

歩道の整備につきましては、通学路交通安全プログラムを踏まえ、通学路において整備を行ってきたところであり、このうち、防護柵の設置

など小規模な対策については、県単事業により対策を実施するとともに、道路拡幅などを必要とする箇所については、国の交付金事業などを活用した取り組みを行ってきたところであります。

今後もこのプログラムに基づく対策を実施し、一層の交通環境の充実を図っていくこととしております。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、監査結果報告であります。

委員会資料の5ページをお開きください。

上段、(1)収入事務についてであります。

指摘事項の2つ目、延岡土木事務所におきまして、道路占用料について、財務規則に定める督促状を発行せず、また、滞納整理票も作成していないものがあつたとの指摘であります。

今後、複数の担当者で収入未済一覧を随時確認するなど、占用料の未納状況のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

また、滞納整理票については、財務規則に基づいた様式で作成したところであります。

次に、その下段、(2)支出事務についてであります。

指摘事項の1つ目、道路保全課におきまして、熊本県との一般国道219号横谷トンネル補修工事に関する平成28年度実施協定について、予算執行伺い及び支出負担行為が大幅におくれているとの指摘であります。

今後、実施協定の締結において、適正な予算執行事務を行うよう進行管理表によるチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

道路保全課につきましては以上でございます。

○前内高速道対策局長 高速道対策局であります。

当局の決算について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の43ページをお開きください。一番最後のほうになろうかと思えます。

一番下の段、高速道対策局計の欄ですが、当局の平成28年度の決算額は、予算額18億9,783万9,000円、支出済額18億9,770万5,059円、不用額13万3,941円、執行率は99.9%となっております。

なお、目の執行残が100万円以上、あるいは執行率が90%未満のものについて該当はございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の高速道対策局のインデックス、これも後ろのほうになるかと思えます。ページで言いますと343ページをお開きください。

(2) 交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

中段の表の施策推進のための主な事業及び実績をごらんください。

まず、1段目の高速道路網整備促進については、高速道路網の早期整備に向けて、各種大会等の開催や、国及び関係機関などへの要望活動等に関する経費ですが、28年度の実績は、各種大会等が30回、要望活動が23回となっております。

次に、その下の直轄高速自動車国道事業負担金については、新直轄方式で整備する、ごらんの2区間の整備に係る県の負担金であります。

続いて、下段の表の施策の進捗状況についてであります。

高速道路の整備であります、平成28年度末

におきまして、70%の整備率となっております。

続いて、施策の成果等について御説明いたします。

次の、344ページをお開きください。

②ですが、まず、1行目後半の東九州自動車道では、平成28年4月に日南一油津間、今では名称が正式に決定いたしまして、日南東郷一油津間となっておりますが、この区間と夏井一志布志間が「国道220号日南・志布志道路」として新規事業化されました。

事業中区間の日南北郷一日南東郷間では、平成29年度の開通予定に向けて、橋梁やトンネルなどの大型構造物が完成するなど、順調に事業が進捗しております。

また、6行目ですが、九州中央自動車道では、未事業化区間である蘇陽一高千穂間におきまして、平成29年3月に国による2回目の意見聴取が行われるなど、新規事業化に向けて一歩前進したところであります。

事業中区間である高千穂一日之影間の国道218号高千穂日之影道路では、大平山トンネルが貫通するなど順調に事業が進捗しております。

下から2行目、今後の課題となりますが、沿線の自治体や民間団体等とさらなる連携を図りまして、高速道路の1日も早い全線開通に向けて、建設促進大会の開催や国への要望活動に引き続き取り組んでいく必要があります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

高速道対策局は以上です。

○渡辺主査 ありがとうございます。説明が終了いたしました。

委員の皆様からの御質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

○黒木委員 一番最初に説明した管理課の295ページですけれど、建設業許可(新規)146件とありますが、これは、建設業を新規に始めた件数と考えてよろしいでしょうか。

○中原管理課長 *そういうことでございます。許可の年限は5年間というのがございますので、追加・更新につきましては、この5年間の更新にかかわる部分と、それプラス新規で上がってきたものです。

○黒木委員 宮崎県内で今、倒産が全体で三十数件で、それから休業、廃業が三百数十件と多いんですが、そのうち建設業は28年度でどれくらいあるのか、お願いします。

○中原管理課長 県内の倒産件数は平成28年で、全業種では31件というのがございます。これは負債総額1,000万円以上という数字でございますけれども、このうち建設業での倒産が5件で、16%ほどの数字になっております。

○黒木委員 休業、廃業したのはわかりませんか。

○中原管理課長 休業、廃業ということでございます。28年度は82件ということで数字をつかんでおります。

○黒木委員 わかりました。新分野への進出支援を5件行われていますが、どういう分野に進出をされたのでしょうか。

○中原管理課長 新分野についてでございます。28年度は5件でございますけれども、まず1件が農業で、内容的にはオリーブの栽培を手がけたいということでございました。それと、小売業で、まきの製造販売と花、これがそれぞれ1件ございます。残り2件が、車両ですとか、機械類の特殊洗浄の分野を手がけたいということでございまして、計5件となっております。

○星原委員 299ページの技術企画課、ふるさと

みやざき土木の魅力発信ということで、学生を中心にいろいろ現場見学とか、あるいは出前講座とかやられていると。ここに施策の成果等とあるんですが、せっかくなら、こここのところに、こういうことを行って、要するに学校の先生たちからどういう意見が出たとか、学生からどういう意見が出たとか。

これからの建設産業は、技術者が足りないと、ずっと言われているわけですから、そういうところで出た意見で主なものを成果として上げてもらおうと、今の学校現場の考え方とか、子供たちの考えとか、そういったのがわかりやすいとか。成果というのなら、そういうところまで踏み込んで上げていただくといいと思うんですが。その辺について何か意見とかを聞かれましたりされているもんなんですか。

○大坪技術企画課長 一応出前講座等した後は、子供たちに感想を伺ったり、小学生とかは特に感想文とか書いていただきますので、非常にありがたく思っているところなんですけれども。

小中学生に対しましては、基本的に現場を見せて、工事機械はこんなものがあるんだよとか、こんな工事をしているんだよというような紹介的なものになっていますので、そういうのを見て楽しかったとか、勉強になったとかの意見をいただいております。

就職的なものに関しましては、大学生ですとか、工業高校の高校生あたりに対して、私どもは直接的な就職の方向づけ、動機づけになればなということやっておるんですけれども、今のところ、ICTとか、ドローンを活用した測量の実際の状況とか、そのデータ分析のやり方とかを見せると、非常に興味を持っていただい

※50ページに訂正発言あり

て、こんなこともやっているんだというようなことで、新しい面と申しますか、視点を持っていただくことはできているようなんですけれども、なかなか就業したいとかの積極的な意見が得られないところでありまして、その辺は今後引き続き努力してやっていきたいなと思っております。

そういう意見等の取りまとめにつきましては、まだ特にそれだけの目的で集計しておりませんので、きょうはお答えできませんけれども、今後はそういう成果として取りまとめていくことも考えていきたいと思っております。

○星原委員 いろいろ今言われたようなことをやられていて、子供たちが興味を示すものと示さないものがあるということなんですよね。しかし、せっかくこういう機会を捉えたんなら、小学生とか、中学生ぐらいだとそこまでいかないんでしょうけれど、高校生、大学生あたりになると、地元の企業に対する興味とか、あるいは意見を聞いて、建設業界の人たちにそういうことで指導する部分もあるでしょうし、皆さん方が政策の中で、今後新たにやっていかなくちゃいけないこと、あるいは教育委員会との連携のとり方とか、そういったものも出てくるんじゃないかなと思うので、ぜひこういう興味を示すような講座とか、そういうものをしていただければというふうに思います。

○大坪技術企画課長 本当におっしゃるとおりでございます。特に工業高校とか、大学の学生対象に我々もよく話をしておったんですけれども、後で意見を聞きますと、先生に対してもっとPRしてくれと。先生自体が進路指導の中で建設業をなかなかクローズアップしてくれないんだというような意見もございまして、反省をしたところでございますので、そういう意見も

踏まえて、また取り組みをいろいろ考えていきたいと思っております。

○坂口委員 関連してですけれども、なかなか担い手確保というのは、至難のわざみたいな気がするんですけれども、将来、国土保全上、あるいは防災・減災上も、全国なり、宮崎県なりで最低必要な担い手というのは、当然おおよその見通しはつきますよね。技術とか、工法がだんだん進んでいくことを考えても、一定規模の体制というのは必要になると思うんです。将来、10年後、20年後、あるいはそれ以降、どれぐらい宮崎県内でそういった建設業の担い手が必要かということと、そこに向けての達成の可能性、これはなかなか現実的には厳しいと思うんですよ。

そして、今言われたような実態、小学生、中学生、あるいはそれ以下の子供たちというのは、格好いい機械を使ってみみたいとか、あくまでも憧れで、一時期通過していくイメージ的なもので、それを過ぎて、だんだん現実的になっていく。

専門的な技術を身につけるための教育機関の選択とか、最終的には自分の職場の選択につながっていくんですけれども、その付近になって、就職説明を企業がやっても、ほとんどそこに来ないということで。とにかく人気が高い中で、そのネックというのが、昔、3Kで簡単に片づけられていたけれど、僕は説明会場なんかに行って、実際そこに来ている学生、卒業予定者あたりに聞いてみると、まず給料のこと、土日休みのこと、ボーナスのこととかをほとんど言って。ずっと一貫してそういうのがきているんですけれども、そこらを仕組み的に変えていかないと。特に処遇面、給料とか、福利厚生とかについては、ずっと言われている。だから、余り魅力がないんだとかですね。そこをどう変えていくか

だと思っんですよ。これは国策として変えていかなきゃだめ。

そういった中で、例えば給料面を見てみると、企業側は、工事費として受け取った、労務費の中で全てを考えながら、幾らまで出せるよというぎりぎりの努力を今やっていると思っんです、給与でも何でも。それ以上は、逆ざやで、赤字覚悟で出していくかという、これは企業がもたないから限界がある。

一つこのところは、通常の前までの考え方を変えていかないとだめということ。その部分で、業者さんに入ってくるお金というのは、あくまでも物価調査をやった中での後追いの労務費の単価設定ですよ。だから、調べて、幾らになっているから、平均幾ら支払っているから上げていきましょうと、後追いか後追いか。今直面している、もうちょっと給料を上げると人は来ないという現実に対応することは企業には無理なんですよ。

だから、物価調査のあり方というものを、労務費について、実際支払われた金の平均点を単価として入れるのじゃなくて、政策的に幾らぐらい単価を見てあげないと、ここに担い手は来ないぞと、技術者は育たんぞというところに行行政側は気づくべきだと思っんですよ。そして、ここに危機意識を持つべきだと思っんですよ。

これらは、僕らの議会の仕事でもあるんですけど、ここらを1回、今後、知恵を出していく、そして国と一体になって、法律も含めて考えていかないとだめなんじゃないかなという気がするんです。そこらに対しての危機意識とか、何らかの認識というのは、何かお持ちじゃないですかね、課長。

○中原管理課長 委員おっしゃいました就業者の関係でございます。手元の数字でございます

けれども、県内建設業の就業者の年齢層が数字で出ております。全体では、5年前が4万5,500人ほどだったのが、27年の数字では4万3,700人くらいに減っていると。約3%の減なんですけれども、このうち15歳から29歳の就業者につきましては、平成22年に10%を超えておりましたものが、平成27年には9.4%に減っていると。若年層が減っているというのは、もう数字として出ております。

一方では、50歳以上の方が、平成22年に51%だったのが、27年には52%にふえているということでございます。これを側面から考えますと、4万3,000人のうちの10%が20代までと。そうしますと、4,000人余りということになります。半分程度、2万人以上が50歳以上としますと、単純に時期をずらしていきますと、10年後には2万人の方が大体勇退されるような年代になってくる。

一方で、若い世代はどんどん減ってきているということで、そのこの就業者数が確実に減っていくという危機感は私どもも持っているところではございます。そこに向けまして、先ほどから技術企画課長も言っておりますように、若者向けのいろんな施策をやっているところでございます。

もう一つ申し上げますと、一方では、宮崎労働局が出しております、高卒で就職した卒業生の3年以内の離職率というのがございまして、これが大体47%で半分弱の方が3年以内に離職している。これは全産業ということになりますけれども。

その理由として、先ほど委員がおっしゃいましたように、収入が少なかったとか、実際に働いてみると仕事が自分に合わなかったとか、職場の人間関係がうまくいかなかったという数字

が上がっているところがございます。そういったところは把握しておりまして、これからの課題になろうかなという考えであります。

○坂口委員 その中で、具体的に変えれば解決できるよというのが、1つは所得だと思うんですね。あとは、土日が休めないからデートもできないとかという具体的なことについて悩みを訴えている。だから敬遠するんだということ。

それに対応されようとしたのが、今度の現場環境改善費だと思うんですね。仮設経費の部分とか、現場管理費の部分を見直す、これパーセントから見ると、かなり大胆な見直しと思うんですね。

だから、そういったぐあいに、実際かかるお金は出していこうというのと、将来の目標達成のために、これは公的な責任として、担い手をしっかり確保していくと、国土を守っていくんだ、防災・減災、こういったものに責任を持つんだという視点から、これは国策としてやるべきだと。これもわかっている部分については改善すべきだと思うんですね。もらったお金からしか給料は出せませんよということ。

工期についても、天気がいいときにやっとかないと、工期を割っちゃいますよというようなこと。ゆとり工期、土日、週休2日を含めた工期も標準的に見直してもらえるようにはなってきているんでしょうけれど、そういったぐあいに、一つ一つ、今から思い切って改善していかないと、本当に人がいなくなってしまうということに、すごく危機感を持っているんですね。

専門家だから、多分、僕ら以上に、そこはお持ちだと思うんですけど、ぜひここらを今後は思い切って改善していく、今の仕組みでできなければ、その仕組みを変えようというぐあいにやっていかないと。仕組みの中では、最近、

本当に努力されていると思って、せんだってからの環境改善のための経費見直しなんていうのは、思い切ったなと思って、これすごく評価していますので、何か部長、コメントがあればいただいて、なければ頑張るということで。

○東県土整備部長 担い手の確保、本当に大事なことだと思っています。先ほどお話があったように、給料、休暇、それに希望の、新3Kという言葉も言われたことがございますけれども、そこの認識をしっかりと持たなければならぬだろうと思っています。

国のほうも品確法の改正で、少しでも、一歩ずつでもということに取り組んでいますけれども、最近の感じでは、国もまた別の方向からいろんな形で、そういう収入の確保ということも考えていただいているのかなと思っています。国のほうもいろんな形で業界団体との意見交換をされていますし、また、私たちも国のほうと意見交換を特にさせていただいていますので、その場でもしっかりそのあたりの議論をやっていきながら、建設産業の担い手の確保ということに今後も引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○坂口委員 ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。発注者側というか、県の職員も同じような状況じゃないかなと。さっき監査の指摘が幾らかあったけれど、作業がおくれている、何がおくれている、人間がいればできたんですよというようなものがこの中にかなりある。

定数適正化というのが、本当に適正だったのかなというのも含めて、本当にいい仕事をいい環境のもとで、責任を持って公的な役割が果たせるというのは体制の整備も必要で。今後、そういったものも含めて、発注者側、受注者側、そして今度は税を納める納税者側、社会資本を

使っていく利用者側、納税者と言ってもいいんかもわかりません、そこらが、それが本当に自分らのためだよと将来思ったときにということを理解しながら、思い切った改善が必要じゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いまして、これは要望で。

○星原委員 この1枚紙で、一般会計を説明いただいて、私も久しぶりの委員会で、この予算額、そして支出済額、翌年度への繰越額を見ましたが、特にこの繰越額の大きさにびっくりしているんです。これは、毎年こういう形の繰越額で、同じような調整になっていると、見ていいんですかね。

○中原管理課長 28年度の場合、11月に経済対策で150億という補正がございました。その辺がまず大きかったというところでは考えております。例年、早期発注なり、平準化ということで取り組んでいるんですけれども、どうしてもそういう予算が出てくるというところでございます。

○星原委員 翌年度に繰り越したということになれば、4、5、6月あたりの年平準化のために発注をしているというふうに捉えていいんですかね。

○中原管理課長 発注時期につきましては、繰越分もございます、また、債務負担というふうなことでも昨年度は御承認いただいたところでもございますので、そこ辺での発注量は十分注視しながら調整をやっておるところではございます。

○東県土整備部長 ちょっとつけ加えますと、発注の平準化というお話も、先ほどのお話とながっていくんですけれども、今、国のほうも、私どものほうも、この繰越、翌債も含んだ形は平準化の一つの対策。それと、先ほどちょっと

お話ししました債務負担行為の積極的活用、これにつきましては、特にゼロ県債を設定することを、十数年ぶりに県もやったということで、そういうことを踏まえた形で平準化を図っていく。その中で繰越、翌債承認をとってやっていくということも、一つの手段として考えているところですよ。

今回は、先ほどお話があったように、補正が非常に大きな額でしたので、例年よりはちょっと額が大きくなっているという状況です。あと、年度年度のまたがるところでの、いつも発注が少ない時期も考えた発注というのにも今取り組んでいるところでございます。

○星原委員 結局、経済対策なんかでぼんと来るのはいいんですけど、今、業者も数が少なくなったり、技術者が2人配置されたり、いろんなことで、なかなか進まない部分もありますよね。ですから、そういう経済対策の大型のが来たとき、あるいはこういう形で残ったときのやり方として、今度は逆に県単との調整はしているもんなんですか。

ある程度、毎年、数字的に横に流れていくような形のものを考えてないと、業者の人たちも仕事が多いからって雇っても、またその先に仕事があるかどうかという。常に我々言われるのは、そういう不安定な部分にならんようにと。

だから、平準化の問題も、ある程度そういうことができるように、国に対しての要望なんかもやっていかないと。仕事があるからと人を雇っても続かないという部分がありますので、その辺のところもあわせて、こういう予算執行のやり方なんかも工夫していったり、あるいはその中で補助事業と県単事業との割合とか、そういうのを調整してやらないと厳しいところがあるのかなというふうに思うんですが、対応はされ

ているんですか。

○大坪技術企画課長 確かに発注の順番とか、そういうこともございますけれども、昨年度から試行しましたのは、余裕期間を持った発注というのをやっております。例えば、発注量がふえてきますと、技術者が今ほかの現場に行っ
て対応できないんだけどという業者さんもたくさん出てまいりますので、1カ月ないし2カ月、現場はタッチしなくていいよと、その間に、ほかの現場が終わった技術者を当てられる見込みがあるのであれば応札可能だよというような入札の方式をとって、試行もしたところです。

確かにこれは業者さんにとって非常に好評でございました。ですから、ある程度そういう発注は先にするんだけど、工程設定、着手は後でもいいよというようなものを含めて、先が見通せるような形の発注を今試行しておりますので、今後もそういうことも続けていきたいなと思っております。

○東県土整備部長 県単予算と交付金、補助事業の関係ですが、基本的には交付金と補助事業は非常に大きい額、それに対しての県単額というのはそんなに大きくないんで、県単そのものがどれだけ平準化に役立つかという話はあるんですけれども、当然、例えば地域バランスで、交付金の多いところがある一方で、少ないところもあるので、そこは県単で少しでも埋めていくということなので当然調整をやったりしております。

それと、県単による、そういう平準化の話で、先ほど言ったゼロ県債等も10億とか設定をさせていただいて、端境期で発注がないときとか、そういうときもそれで少しでも穴埋めしていくという形もっております。

当然、経済対策等が出てきますと、非常に大

きな額がぼんと来る。その発注ということになると、経済対策ということでもありますので、当然国のほうもできるだけ早いうちに発注してほしいということになりますので、その目標に対してはやっていくと。

そうすると、また途中で事業が少ないとかなりますので、今度は次の当初予算をうまく使っていくと。そういう受注がまんべんなくできるような方向でいろんな形で取り組んでいく。それが、きれいに一直線で、一定でというのは、なかなか難しいところがございます。

そういうところもしっかりやっていくのと、あとは、どうしても国、県、市町村、それぞれでございます。それぞれが3分の1、3分の1、3分の1ほどの予算が宮崎の場合はございますので、そここのところの調整も必要ということで、協議会等を設けた中で、いろいろお話をしているところでございます。

○星原委員 もう一点、結局平準化の問題について、4分割みたいな形でやった場合、いつごろにどういう仕事がどの地域で発注されるというのがあると、業者の人たちは、技術者をどこあたりで配置したらいいのか、国の事業、県の事業、それから市町村の事業をあわせながら、どこに行こうとかっていう計算をする部分もあるらしいんですね。

こここのところ余り大きい災害が起きてないの
でいいんですが、そういう場合もひっくるめて、災害が起きた場合の対応とかいろいろあると。うまくその辺の流れを、ある程度、業界の人たちと、昔みたいに業者数が多い時代はあれでしょうけれど、これからだんだんそういう形が厳しくなってくると、何が起こるかわからない中で、どうやって仕事をうまく回すようにするかということあたりもいろいろ検討していただくとい

いのかなというふうに思うんですが、そういうことについて何かあるんですかね。

○大坪技術企画課長 これにつきましては、改正品確法のことであって、発注者から連携をしましょうという取り組みがなされておまして、今の工事の発注見通しを、国も県も市町村もあわせて一括して閲覧できるようなシステムを今つくっております。

今までは用地がらみで、なかなか発注見通しにつきましては公表できない部分もあったんですけど、積極的に公表するようにして、しかも、各機関同時に見ることができるというような取り組みもやっております。先ほど部長も申しましたけれど、各発注機関で連携した協議会等もつくっておりますので、その中で情報交換しながら発注時期を調整するとか、そういう取り組みは進めているところでございます。

○渡辺主査 よろしいですか。ほかいかがですか。

○重松委員 道路保全課の307ページの施策の成果等の②番で道路の維持補修について、道路パトロールとか、日常的に道路の維持補修を行っていただいているとは思いますが、1点だけ、例えば博多駅前での陥落事故とかございまして、あれは地下鉄工事との兼ね合いだったと思うんですが、要するに空洞化対策について、県内ではどのような調査を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○西田道路保全課長 路面地下空洞化調査ということなんですけれども、県内の交通量の多いところで重点的に路面地下空洞調査を実施しておまして、昨年度が都城土木と日向土木管内、平成27年度は小林土木、日向土木管内で行っております。

具体的な地下探査を行って空洞を確認し、そ

この対策を行っていくというような流れになっていくんですけれども、そういった空洞を適宜調査をしながら対策を行っている状況であります。

○重松委員 実際にことしはどのぐらいの箇所を見つけられたのでしょうか。

○西田道路保全課長 今年度は、日南土木と都城土木で予定をしているところなんですけれども、最終成果としてまだ上がってきておりませんので、詳しい数字を今ここでは申し上げることはできません。

○重松委員 引き続きしっかり調査をしていただきたいと思います。

質問は以上です。

○満行委員 先ほどの続きで、道路建設課の繰り越しが28年度に多くなっているのは先ほどのことかと思うんですが、通常ベースでこれぐらいずっと繰り越しになっているわけですかね。それと、補助公共が大部分なのかなと思っているんですけど、その割合と2つ教えてください。

○上田道路建設課長 まず、繰り越しなんですけど、28年度については、先ほどお話があったとおり、補正予算の絡みで。今予算ベースに換算しまして、繰越額が一応48%、そのうち補正額に関しては、86%でほとんどが補正に関して繰り越しをしたような状況です。あと、県の当初予算に対しての繰り越しなんですけど、これについては、大体ここ3カ年で見ると、約40%弱の繰り越しでずっと推移はしているところです。毎年度というんですかね、毎年、そのような繰り越しの状況にあるというのは把握はしておるところです。

○満行委員 ずっと40%という、その要因は何なんでしょうか。

○上田道路建設課長 繰り越しの主な理由は、関係機関との協議だとか、もう一つは、用地交渉の難航というんでしょうか、厳しかったとか、工法の見直しとか、そういうものが主な原因ということで捉えております。

○満行委員 技術企画課で298ページ、施策の成果等なんですけど、この業務包括をし、JV等の共同受注を可能とする。試行導入をするとなっているんですけど。

これは、もともと直営でやっていた分を委託するということが今日あるんだろうと思いますけれども、この4業務包括ということは、今までにはばらばらに業務委託をしていたのかなというのと、JVということは、それぞれの得意分野でJV組むのか、ここがよくわからないので、今までの状況と、この4業務包括の意味というのを教えてください。

○大坪技術企画課長 この298ページにあります、地域総合メンテナンス業務の話でございますけれども、以前は、そこに4業務とありますが、表の中の右側、主な実績内容等のところに包括契約の試行ということで、まず道路巡視業務がございます。その次、緊急時道路巡回・応急対策業務、それと河川緊急メンテナンス業務、そして砂防・急傾斜施設修繕業務、この4つをそれぞれ各事務所ごとに、もしくは道路の路線ごと、地区ごとに、それぞれの契約で発注をしておりました。

それを、業務の合理化を図るというようなこともございますし、また、地域における業者さんに、自分たちでそういう施設を守っていただきたいというようなことを考えたところでございます。地区ごとに幾つかのエリアに分けて、JV、事業協同組合、もしくは個人でも結構なんですけれども、そういう方々にある地域

をこの4業務をまとめて発注をいたしまして、1年間、現在は2年間契約、複数年契約ということにしております。2年間、ある地区の、この4つの業務を、その地域の業者の方々に、JV、もしくは事業協同組合等で請け負っていただきたいということで包括をして発注しているものがございまして、現在は試行を終わって、本格実施に入ったところでございます。

これによりまして、地域の企業の方々が、10社未満のJVを組んでもらったり、もしくは数十社の事業協同組合の中から各事業を担当する方々について、いろいろ分担をつくっていただきまして、さらにその業者さんが業務で忙しいときには、別な業者さんが補完をするような、そういう体制づくりも行っているところでございます。そういう地域地域のいろいろな道路、河川、砂防のメンテナンス業務を円滑に行おうということで取り組んでいるものでございます。

○満行委員 この事業名、地域総合メンテナンスというのは、この28年度から包括にやるから、地域総合メンテナンスという事業になったということですかね。

○大坪技術企画課長 これは、26年度までは分割で発注しておったんですが、27、28で試行を行いまして、29年度からは2カ年契約にして本格実施ということにしたところでございます。

○渡辺主査 ほかよろしいでしょうか。

○中原管理課長 申しわけありません。訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど黒木委員からの御質問にございました、新規の建設業許可の数字でございます。補足になりますけれども、146件を新規許可ということで数字を出させていただいておりますけれども、このうちの17件につきましては、一般建設業の許可を既に受けている方が特定建設業の許可を

新たにそれに上乗せしたというふうなことでございまして、実際に新しく許可をとられた業者というのは129件ということでございます。訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○星原委員 303ページ、道路保全課なんですけど、さっき説明があったかもしれませんが、この沿道修景美化推進対策とか、「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデルですけど、国道の場合は、よく道路の草払いを業者の人たちがやっているんですが、県道なんかになると、なかなか予算的に厳しいのかもしれないんですが、草がそのままという状況が結構見られるんですね。

こういう美しい沿道ということであれば、まず、県道について年に2回ぐらいはきれいに草払いをするような形もやっていかないと、見た目が余りよくないんですが、どういう取り組みをしていこうと。

これから、観光客がいろんなところから、県外、海外から来るような状況の路線なんかは、特に道路の美化ということでいけば、そういう部分に少し力を入れていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の植栽とか、こういうのはいろいろ書いてあっていいことなんですけれど、そういう草刈りとか、そういった部分での考え方というのはどうなっているんですか。

○西田道路保全課長 沿道の草の状況ということでもありますけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、草が伸びているというのが目立っている状況もあります。実態としましては、路線の重要度に応じまして複数回刈るところもあるんですけれども、年1回というのが基本となっております。年に1回となりますと、宮崎の

気候でいいますと、刈った直後はいいんですけども、どうしても伸びてしまうというような状況があります。

少しでもそういったことがないように、地域の方々のボランティア活動に奨励金をといた取り組みをやることで、実際にそういった地域のボランティアの団体数もふえております。

ただ、目につく草の伸びに追いついていないというのも実態でありますので、今年度ですけども、より効果的な草刈りのあり方についても、専門家あたりと協議しながら試験的にやって、その効果を検証しながら、できるだけ、宮崎は沿道修景美化条例を制定しているということで、沿道の景観には非常に力を入れている県でありますので、その目的が達成できるように、いろいろ試行しているところであります。

○星原委員 それと、草刈りもそうなんですけど、道路上に道路脇の雑木がかなり出ているんですよ。乗用車で通る分にはそうないんですが、そういう問題。

それと、この前も台風の後、山之口のほうに行く県道を通ったんですけど、こういう太さの枯れ枝が道路上に落ちるんですよ。ああいうとき、車が走っていったときには、もしぶつかれば道路管理者の責任になるんじゃないかなという、そういう思いがするもんですから、日ごろ、道路上にある雑木の除去あたりも何らかの方法でしていく、あるいはそういう大きな木の枯れ枝になっているやつなんかの除去も今後やっていかないと。そういうことをこの間、感じたところだったんですが。

その辺は、地域のパトロールとかで回る、業者の人たちに、いろいろ依頼をしているものなのか、起きた後の片づけの部分なのか。そういうことの危険性までパトロールの人たちにはお

願っているもんなんですかね。その辺はどう
なんですか。

○西田道路保全課長 先ほど御質問のあった地
域メンテナンス事業の中で、道路の巡視、道路
のパトロール等がございますけれども、道路の
巡視などを行う中で、あるいは委員がおっしゃっ
たような、木の枝が垂れて、それが車に当たっ
たりすると、管理瑕疵を問われるということも
想定されますので、そういった木の枝の支障が
あるようなところも、そのパトロールの中で対
象となっており、パトロールのチェックポイン
トになっております。

加えまして、観光バスでありますとか、郵便
配達をされる方とか、そういった方々からも通
報をいただく、連絡をいただくといった中で支
障が確認されたところは、支障となる枝や木な
どについては伐採を行っている状況です。

○星原委員 もう一点だけなんですけど、その草
刈りで、地域の人たちに、我々も地域に委託さ
れているというのは知っているんですけど、
もう集落によっては高齢化で、なかなか草刈り
ができない状況のところもあるわけですよ。ね。
幾らお願いしても、そのこと自体がなかなか厳
しい。

そうすると、各市町村に、定年されたシルバ
ーの人たちが、よく家庭なんかの、我々の一般
家庭でも、要するに植木の剪定とか、草刈りと
か受けたりする人たちがいるんですけど、ああい
う方々だと、業者より少し安いのかどうかわか
りませんが、今後、そういうところまで範囲を
広げるとか、何か考えていかないと、なかなか
進まないんじゃないかと思うんですけど、シルバ
ーみたいなところに委託するのは難しいもんなん
ですか。

○西田道路保全課長 正式に委託をするという

ことになりますと、建設業の登録でありますと
か、そういった観点も出てまいります。

ただ、新たな担い手といえますか、そういつ
た観点に立ちますと、委員がおっしゃったよう
に、ボランティアとか、地域の団体は高齢化の
傾向にあります。

一方、今着目しているのが、一般の会社とい
いますか、企業といえますか、そういった方々
が、例えば会社の周りであるとか、会社の周り
でなくても、自分たちが管理している施設の近
辺あたりの維持管理を担っていくという、俗に
アダプト制度的な、そういう里親的な観点も今
視野に入れて検討を進めているところでありま
す。

○渡辺主査 よろしいですか。ほかいかがでし
ょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 よろしいですね。それでは、以上
をもって、管理課、用地対策課、技術企画課、
道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査
を終了いたします。

説明が終わらないかもしれませんが、できる
ところまでやりたいと思いますので、暫時休憩
いたします。

午前11時26分休憩

午前11時28分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

これより、河川課、砂防課、港湾課、都市計
画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

平成28年度決算について各課の説明を求めま
す。

なお、委員の質疑は、6課の説明が終了した
後をお願いいたします。

○高橋河川課長 河川課でございます。

当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の18ページからでございますが、まず、23ページをお開きください。

一番下の欄、河川課計をごらんください。

当課の平成28年度決算額は、予算額214億7,508万2,571円、支出済額127億1,380万6,045円、翌年度繰越額86億978万8,000円、不用額1億5,148万8,526円、執行率59.2%で、翌年度への繰越額を含めると99.3%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものと、執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。

戻っていただきまして、18ページをお開きください。

3段目の(目)河川総務費であります。不用額が881万7,403円、執行率は59.0%となっております。

不用額につきましては、主に河川施設の維持・管理及びダム施設整備事業の入札執行残に伴うものであり、執行率につきましては、ダム施設整備事業の翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、19ページをごらんください。

4段目の(目)河川改良費であります。不用額が2,790万3,097円、執行率は64.5%となっております。

不用額につきましては、主に公共災害関連事業、河川受託事業の入札執行残及び直轄事業の確定に伴うものであり、執行率につきましては、広域河川改修事業などの翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、20ページをごらんください。

中段の(目)海岸保全費であります。執行率が86.9%となっております。これは、海岸老朽化対策事業などの翌年度への繰り越しによるも

のであります。

次に、21ページをごらんください。

4段目の(目)水防費であります。不用額が602万8,993円となっております。これは、主にダム管理負担金の確定に伴うものでございます。

次に、22ページをお開きください。

(目)土木災害復旧費であります。不用額が1億776万3,122円、執行率は42.2%となっております。

不用額につきましては、災害査定決定後の入札執行差額でございまして、執行率につきましては、主に翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書、河川課のインデックス、310ページをお開きください。

(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表をごらんいただきますと、一番上の改善事業「次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり」では、河川や海岸での美化清掃を行う54のボランティア団体を支援いたしまして、また、NPO法人との協働による、体験型の水辺とのふれあい教室を11回開催し、水難事故防止のための安全教室を22回開催したところでございます。

2番目の河川パートナーシップであります。県民と協働いたしまして堤防の草刈りなどを行うものでございまして、647団体に御参加をいただいたところでございます。

311ページをごらんください。

施策の成果等でございます。

まず、①であります。河川や海岸の美化清掃を行う愛護ボランティア活動の延べ参加人数につきましては、平成28年度は約8,900名の参加

がございまして、さらに、河川パートナーシップ事業への参加団体につきましても、前年度を上回る団体数となっており、県民との協働による河川・海岸の管理が進展しているところでございます。

②でございますが、これまでの官民協働による河川・海岸の環境保全の取り組みによりまして、県民の河川・海岸愛護意識は着実に高まってきているところではございますけれども、今後、より一層の愛護意識の醸成を図るため、引き続き県民の皆様とともに魅力ある川づくり・海づくりを推進していくこととしております。

312ページをお開きください。

(2) 安全で安心な県土づくりについてでございます。

表をごらんいただきまして、一番上の広域河川改修でございます。これは、平成17年の台風14号などにより浸水被害を受けました耳川ほか8河川におきまして、河道掘削や堤防の造成などを行っております。

313ページをごらんください。

2番目の津波・高潮・耐震対策河川でございます。これは、津波被害が想定される河川におきまして、延岡市の沖田川ほか13水系で、河川における津波の遡上検討、堤防の耐震設計や樋門の自動閉鎖化工事などを行っております。

続きまして、314ページをお開きください。

1番上の公共海岸でございます。これは、老朽化した海岸施設の機能回復及び津波等に対する強化を図るものでございまして、日南市の伊比井海岸ほか2海岸におきまして、護岸の補強やかさ上げなどを行っております。

その下の県単河川改良でございます。これは、

宮崎市の天神川ほか75の河川におきまして、河道掘削や築堤、護岸整備などを行っているところでございます。

次の316ページをお開きください。

1番目のダム施設整備でございます。祝子ダムの放流設備の改造や立花ダムのテレメータ放流警報設備の改良などを行っているところでございます。

次の317ページをごらんください。

施策の成果等についてでございます。

①であります。平成17年台風14号などによりまして甚大な浸水被害が発生しました河川を中心として河川改修事業を実施しているところでございますが、平成28年度は、水防災事業で取り組んでまいりました大淀川(上流)、これは宮崎市の高岡地区でございますが、その工区の完成に向けた対策を推進するなど、洪水に対する安全性の向上が図られたところでございます。

しかしながら、表に示しておりますように、河川整備率は49%とまだ低い水準にございまして、今後とも、より一層重点的に河川改修を推進していく必要があります。

②でございますが、雨量局、水位計及び監視カメラを計画的に設置し、これまでに合計で53カ所におきまして、カメラ設置による静止画像を配信しているところでございます。平成28年度には、さらに市木川において、津波状況も確認できるような位置に河川監視カメラを設置したところでございますが、これを現在、インターネットで公開できるよう、その整備を進めているところでございます。

次に、③の地震津波対策についてでございますが、沖田川など14水系におきまして、比較的発生頻度の高い津波、いわゆるレベル1津波対

策を実施しているところでございます。平成28年度は、塩見川など3河川におきまして、樋門の自動閉鎖化などの工事にも着手したところでございます。

④でございますが、宮崎海岸では、養浜、突堤、埋設護岸などの対策を国の直轄事業で進められているところでございまして、平成28年度は、住吉地区の補助突堤などの工事が実施されたところでございます。

⑤の災害復旧事業でございますが、平成28年度に被災をいたしました304カ所のうち、95.4%となる290カ所に着手し、早期完成に努めたところでございます。

最後に、⑥でございますが、本県は、自然災害のリスクが高いということから、県土の強靱化を着実に推進していく必要があります。

今後も引き続き必要な予算確保に努めるとともに、効果的な事業執行を行い、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進してまいります。

次に、監査結果報告についてでございます。

委員会資料にお戻りいただきまして、6ページをお開きください。

(3)の契約事務についてでございます。

2段目の西都土木事務所でございますが、水門等操作委託につきまして、契約書の作成が大幅におくれているとの指摘でございます。

これにつきましては、計画的に、かつ速やかに業務に取り組むよう、改めて職員の意識の徹底を図るとともに、今後は、業務の進行管理表や契約状況一覧表を整備し、チェック体制の強化を図るとともに、適正な事務処理に努めることとしたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

河川課は以上でございます。

○米倉砂防課長 砂防課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の24ページから25ページまでが当課の決算事項別明細でございます。

25ページの一番下の欄、砂防課計をごらんください。

当課の平成28年度決算額は、予算額87億3,294万6,000円、支出済額59億5,130万6,206円、翌年度繰越額27億8,079万7,000円、不用額84万2,794円、執行率68.1%で、翌年度への繰越額を含めますと99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

24ページをごらんください。

ページの中ほどの(目)砂防費でございますが、執行率が67.9%となっております。これは繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の砂防課のインデックス、318ページをお開きください。

(2)の施策、安全で安心な県土づくりであります。主な事業について御説明いたします。

表の一番上の通常砂防でございます。日之影町の綱ノ瀬川ほか19溪流において、堰堤工などを実施しております。

319ページをごらんください。

表の一番上の地すべり対策でございます。椎葉村の鹿野遊地区ほか5地区において、集水井工、管理用道路工などを実施しております。

320ページをお開きください。

表の一番上の急傾斜地崩壊対策でございます。日南市の谷川地区ほか53地区において、擁壁工

及びのり面工などを実施しております。

次に、2番目の総合流域防災です。これは、流域一体となった防災対策を進める事業でございます。日南市の小河内川ほか14カ所において、既存の砂防関連施設の緊急改築事業としまして、堰堤工などを実施しております。

また、基礎調査につきましては、土砂災害警戒区域等指定のための調査を県内一円で実施しております。

321ページをごらんください。

表の一番上の県単砂防でございます。串間市の峰之下谷川ほか11溪流において、水路工及び護岸工などを実施しております。

322ページをお開きください。

表の一番上の県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策でございます。これは、市町村が実施する工事に対する補助金でございます。宮崎市の上新城地区ほか17地区において、擁壁工及びのり面工を実施しております。

323ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。

まず①ですが、土砂災害危険箇所の整備を進めておりますが、平成28年度末の整備率は29.5%と低い状況にあることから、今後とも、要配慮者利用施設や避難場所がある箇所の整備を進めるなど、計画的かつ重点的に土砂災害防止対策を推進してまいります。

また、②のソフト対策でございますが、土砂災害防止法に基づき、平成28年度は2,064カ所の土砂災害警戒区域等を指定したところです。

③の土砂災害防止に対する県民への啓発活動としまして、小中学生を対象とした土砂災害防止教室を初め、地域住民や自治会長などを対象とした土砂災害防止講座を開催し、平成28年度は3,915人の参加があったところです。

また、本県が経験した自然災害の記録を取りまとめた冊子「災害記憶の伝承」を作成し、県内の公共施設や学校等へ配布を行い、県民の防災意識の向上に努めております。

今後とも、安全で安心な県土づくりを目指し、危険箇所の整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定推進や防災情報の提供に取り組むなど、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害防止対策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

砂防課は以上でございます。

○明利港湾課長 港湾課でございます。

当課の決算につきまして御説明いたします。

委員会資料の26ページから32ページになります。

港湾課には、一般会計と特別会計がございますが、まず、一般会計から御説明いたします。

29ページが一番下の段、一般会計の計の欄をごらんください。

平成28年度決算額は、予算額55億9,470万9,000円、支出済額46億2,770万8,645円、翌年度繰越額9億1,440万4,598円、不用額5,259万5,757円、執行率82.7%、翌年度繰越額を含めると99.1%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

戻っていただきまして、26ページをお開きください。

上段の(目)土木総務費であります。不用額が495万1,631円となっております。これは、主に直轄事業費の額の確定に伴います空港整備直轄事業負担金の執行残であります。

一番下の(目)海岸保全費であります。執行率が70.1%となっております。これは、国の経済対策の実施に伴う補正予算として配分されました調査委託費の翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、27ページをお開きください。

中段の(目)港湾管理費であります。不用額1,602万9,056円となっております。これは、主に直轄事業費の額の確定に伴う直轄港湾事業負担金及び港湾施設の管理に係る維持・修繕費、危機事象対策等に係る費用の執行残であります。

次に、28ページをごらんください。

中段の(目)港湾建設費であります。不用額が3,161万5,070円、執行率が74.9%となっております。

不用額につきましては、主に港湾改修事業の完成工区における執行残でありまして、執行率につきましては、国の経済対策の実施に伴う補正予算等の翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、29ページをお開きください。

中段の(目)港湾災害復旧費であります。執行率が59.1%となっております。これは、主に公共港湾災害復旧事業の翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、30ページをごらんください。

港湾整備事業特別会計の決算についてであります。

決算額等につきましては、先ほど部長が説明いたしましたので省略させていただきますが、一般会計と同じく、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

上段の(目)港湾管理費であります。不用額が2,458万274円、執行率が75.2%となってお

ります。

不用額につきましては、主に荷役機械に係る維持修繕費の執行残でありまして、執行率につきましては、主に細島港及び油津港に係る管理運営費の翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、31ページをお開きください。

下段の(目)予備費であります。200万円が未執行となっております。

次に、一番下の港湾課の計の欄をごらんください。

当課の一般会計、特別会計を合わせました平成28年度決算額は、予算額65億5,540万1,000円、支出済額54億6,847万5,528円、翌年度繰越額10億774万4,598円、不用額7,918万874円、執行率83.4%、翌年度繰越額を含めると98.8%となります。

次に、32ページをごらんください。

港湾整備事業特別会計の歳入について御説明いたします。

一番下の段の歳入合計ですが、予算現額9億6,069万2,000円に対しまして、収入済額が9億6,242万1,344円となっております。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

報告書の港湾課のインデックス、324ページをお開きください。

(2)の交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

主な事業及び実績であります。港湾改修は、細島港及び油津港におきまして、港内の静穏度を確保するための防波堤の整備等を行ったものであります。

325ページをごらんください。

一番上の統合補助は、細島港及び宮崎港にお

きまして、津波避難施設の整備を行うとともに、県内の各港湾において岸壁の補修等を行ったものであります。

次に、326ページをお開きください。

上から3段目の油津港利用・大型客船誘致支援であります。油津港では、チップ船やクルーズ船などの大型船が利用する際に、ほかの港からタグボートの回航が必要となっております。

このため、日南市が実施しているタグボートの回航経費の支援事業に対しまして県が助成を行い、港の利用促進を図ったものであります。

327ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。港湾整備につきましては、海上輸送コストの低減や港湾の安全性、信頼性を確保するため、既存施設の有効利用を図りつつ、重点的、効率的な整備に努めました。

あわせまして、県内港湾の利用促進を図るため、県内外におきまして港湾セミナーの開催や企業訪問等のポートセールス活動を実施したところであります。

また、地震、津波対策といたしまして、宮崎港東地区に避難高台を2基、細島港に避難階段を2カ所整備したところであります。

さらに、細島港におきましては、官民一体となったポートセールス活動等の結果、平成5年度からのコンテナ貨物の取扱量が累計で50万TEUを達成したところであります。

また、油津港では、長期にわたり整備を進めてまいりました東防波堤の完成とともに、世界最大の22万トン級大型クルーズ船の受け入れについて検討を行い、既存施設の有効利用をすることにより受け入れが可能であるとの結論を得まして、今年度の整備につなげたところあります。

本県の港湾は、地域の経済や産業を支える重要な役割を担っており、今後ともさらなる利用促進を図るため、港湾機能のより一層の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

港湾課につきましては以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。

12時が迫っておりますので、次の都市計画課からの説明については、午後1時から再開したいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

引き続き、平成28年度の決算についての説明を求めます。

都市計画課長からお願いいたします。

○中村都市計画課長 都市計画課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の33ページから36ページに当課の決算について記載しておりますが、まず、36ページをお開きください。

一番下、都市計画課計の欄をごらんください。

当課の平成28年度決算額は、予算額34億1,381万7,000円、支出済額25億9,534万7,802円、翌年度繰越額6億1,521万1,750円、不用額2億325万7,448円となっております。執行率は76%、翌年度繰越額を含めると94%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いた

します。

戻っていただきまして、34ページをお開きください。

上から3段目、(目)街路事業費であります、執行率80.7%につきましては、繰り越しによるものであります。

次に、35ページをお開きください。

中ほどの(目)公園費であります、執行率65.9%、不用額が2億232万8,568円となっております。これは、主に、青島亜熱帯植物園の果樹温室等の整備に関しまして、国の地方創生拠点整備交付金の1次募集に応募しておりましたが、残念ながら不採択となったため、不用額となったものであります。

なお、この地方創生拠点整備交付金につきましては、再挑戦として2次募集に応募いたしましたところ、ことし4月末に採択を受けましたことから、6月補正にて予算を計上させていただき、現在、果樹温室等の建てかえ整備などを進めているところであります。

36ページをごらんください。

中ほどの(目)都市災害復旧費であります、執行率64.3%につきましては、主に繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

報告書の都市計画課のインデックス、328ページをお開きください。

まず、1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。

市町村が実施している下水道事業に対しまして、表にありますように、公共下水道整備促進により、都城市ほか4市4町に対しまして、下水道普及のため財政支援を行いました。

これらの取り組みによる施策の成果等であり

ますが、下の表に記載してありますとおり、生活排水処理率は、平成28年度末で52.4%であり、年々、下水道が普及している状況でございます。

今後も、既存施設の老朽化対策を進めるため、維持管理計画などの策定について、市町村を支援してまいりたいと考えております。

次の329ページをごらんください。

2の(1)快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

表の3番目、おもてなしの景観まちづくり推進であります、これは、景観研修等の開催や市町村の景観計画策定に対する支援を行ったものであります。

次の新規事業「県土美化条例制定」であります、これは、平成29年4月に施行いたしました美しい宮崎づくり推進条例の制定に関し、有識者会議を開催し、条例制定に向けた意見を聴取したものであります。

330ページをお開きください。

表の2番目、県単都市公園整備であります、これは、県総合運動公園のひむかスタジアムの屋内塗装工事を行うなど、老朽化した施設の維持修繕を行ったものであります。

次の新規事業「笑顔あふれる植物園おもてなし環境整備」であります、これは、青島亜熱帯植物園のおもてなし環境の向上を図るため、夜間のライトアップを実施したほか、ボランティアガイドの育成を行ったものであります。

次の331ページをごらんください。

これらの取り組みによる施策の成果等ありますが、③にありますように、おもてなしの景観まちづくりにつきましては、地域住民や行政職員を対象とした景観研修などの開催や、地域で行われる景観づくりの取り組みに対する景観アドバイザーの派遣により啓発活動に取り組ん

だところであります。

また、高千穂町が新たに景観計画の策定に着手するなど、一定の成果が見られております。全市町村の景観計画策定に向け、今後とも市町村を支援してまいりたいと考えております。

次に、④の県土美化条例につきましては、美しい宮崎づくり推進条例として、ことし4月の施行に向け取り組んだところでありますが、今後は、具体的な施策と、県、市町村、県民、事業者の役割分担を示した美しい宮崎づくり推進計画を11月を目途に策定し、県民等との連携による美しい宮崎づくりを推進していくこととしております。

332ページをお開きください。

⑦にありますように、青島亜熱帯植物園の夜間ライトアップを試行的に7月中旬から9月中旬まで行い、期間中、約1万人が来園するなど、夜間開園による集客効果が認められたところであります。

また、宮崎市神話・観光ガイドボランティア協議会と連携いたしまして、ボランティアガイドを育成し、今年度から植物園に配置したところであります。

今後とも、ライトアップの実施やボランティアガイドの活用などにより、植物園のおもてなし環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

次の333ページをごらんください。

(2) 地域交通の確保であります。

表の3番目、公共街路であります。これは、高原町の仲町広原線ほか11路線で街路の整備を行ったものであります。

334ページをお開きください。

これらの取り組みによる施策の成果等ですが、②にありますように、街路事業などの

推進により、環状道路や交通結節点へのアクセス道路、通学路の交通安全に資する道路の整備など、まちづくりと一体となった街路の整備を進めたところであります。

今後とも、都市部における安全で円滑な交通を確保するとともに、安心して快適な都市空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次の335ページをごらんください。

3の(2)安全で安心な県土づくりであります。

表の公共都市公園整備であります。県総合運動公園の屋内練習場照明設備更新工事や平和台公園のはにわ橋改修工事など、老朽化した施設の機能更新を行ったものであります。

施策の成果等ですが、安全で快適に公園を利用できるよう、老朽化した施設の更新整備を行ったところでありまして、今後とも計画的な修繕や改築を行うことにより、安全安心な公園づくりに努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果についての説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

都市計画課については以上であります。

○志賀建築住宅課長 建築住宅課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の37ページからでございますが、まず、40ページをお開きください。

表の一番下、建築住宅課の計の欄をごらんください。

平成28年度決算額は、予算額が29億1,809万9,000円、支出済額が25億3,122万4,019円、翌年度への繰越額が3億7,632万4,000円、不用額

が1,055万981円、執行率86.7%で、翌年度への繰越額を含めると99.6%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

資料の37ページへお戻りください。

表の中ほどの(目)建築指導費であります、不用額が663万7,935円となっております。これは、主に補助金でありまして、古い耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を国、県、市町村で支援する木造住宅耐震化リフォーム推進事業や、大規模な民間建築物の耐震改修を促進する建築物耐震化促進事業において事業費が確定したことなどによるものであります。

次に、38ページをごらんください。

表の下から4段目の(目)住宅管理費であります、不用額が253万4,434円となっております。これは、県営住宅の修繕費として、突発的な災害への対応や緊急修繕のための経費が想定を下回ったことなどによるものであります。

次に、39ページをお開きください。

表の下から4段目の(目)住宅建設費であります、不用額が130万6,344円、執行率が77.8%となっております。これは、事業費の確定による執行残や翌年度への繰り越しによるものであります。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の建築住宅課のインデックス、336ページをお開きください。

(1) 快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

表の公共県営住宅建設であります、平成28年度につきましては、一番右側の列の主な実績内容等の欄、中ほどの住宅整備事業として、新富町の新田麓団地2号棟12戸の建てかえを進め

たほか、宮崎市の平和ヶ丘団地4号棟42戸が完成し、入居を開始しております。

その下の環境整備事業では、宮崎市の江南団地等の高齢者改善工事、延岡市の一ヶ岡団地の外壁改修工事、国富町の向陽団地等の給湯設備改修工事を実施したところであります。

次に、337ページをごらんください。

新規事業「県営住宅整備PFI導入可能性調査」でございます。

県営住宅は、昭和40年代から50年代にかけて多数建設されており、県営住宅長寿命化計画に基づいて建てかえや改修を行ってきております。

しかしながら、今後、多くの団地が一斉に建てかえ時期を迎え、従来の整備手法では一時的に集中して多額の予算が必要となることを見込まれておりますことから、より効果的かつ効率的な建てかえや管理・運営に向けて、公共施設の建設、維持管理・運営等を民間の資金やノウハウを活用して行うPFIの導入可能性について調査を行ったものであります。

次に、ページ下の施策の成果等ではありますが、①の県営住宅につきましては、計画的な建てかえや外壁改修のほか、住戸改善による既存住宅のバリアフリー化など、入居者の安全安心の確保に努めたところであります。

今後とも、県民の多様なニーズを把握しながら、県営住宅の適切な整備を行ってまいりたいと考えております。

③の住まいに関する情報の提供等につきましては、常設相談窓口による相談の実施やイベントの実施による情報提供、相談等に取り組んだところでありますが、住宅を取り巻く環境が大きく変化している状況がありますので、今後とも的確な住情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、339ページをお開きください。

(2) 安全で安心な県土づくりであります。

表の新規事業「特殊建築物等の安全点検推進」であります。建築基準法に基づき、不特定多数の方が利用する建築物等の所有者が、維持管理の状況等を定期的に報告する制度が、昨年6月施行の改正建築基準法により大幅に強化され、一定規模以上の老人ホーム等の福祉施設、入院施設のある診療所などの建築物や、防火扉などの防火設備、小荷物昇降機などが新たに対象となり、対象建築物等が大幅に増加いたしましたので、増加分を含めた対象建築物等について、対象物件の把握と指導等を行ったものであります。

その下の新規事業「災害時拠点強靱化緊急促進」であります。南海トラフ地震などの大規模災害時に大量に発生する負傷者等を一時的に受け入れる施設の機能の拡充を図るため、災害拠点病院であります都城市郡医師会病院の備蓄倉庫整備への補助を行った都城市に対し補助を実施したところであります。

その下の木造住宅耐震化リフォーム推進であります。市町村に対しまして、アドバイザー派遣197件、耐震診断377戸、耐震改修設計94戸、耐震改修75戸の補助を実施したところであります。

次に、340ページをお開きください。

表の建築物耐震化促進であります。改正耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務づけされました。一定規模以上のホテル、百貨店等の大規模民間建築物のうち、耐震改修設計4棟及び改修工事3棟について補助を行い、耐震化を促進したところであります。

表の下の施策の成果等であります。①につきましては、改正建築基準法に基づき、新たに

定期報告の対象となった建築物を把握するとともに、報告が確実に実施されるよう指導を行ったところであり、引き続き建築物等を利用する県民の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

また、③にありますとおり、木造住宅の耐震化につきましては、熊本地震を契機に県民の関心が高まり、補助制度の利用件数が例年に比べまして大幅な伸びとなったところでありますので、引き続き所有者等の防災意識の高揚を図るとともに、今後とも木造住宅の耐震化の一層の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

建築住宅課は以上でございます。

○松元営繕課長 営繕課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の41ページから42ページであります。

まず、42ページをごらんください。一番下の営繕課計の欄をごらんください。

当課の平成28年度の決算状況は、予算額が8億9,112万6,000円、支出済額が8億7,925万8,215円、不用額が1,186万7,785円であり、執行率は98.7%となっております。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんので、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

戻っていただきまして、41ページをごらんください。

上から3段目、(目)財産管理費でございます。不用額が1,148万6,616円となっております。

これは、主に、組織改正に伴う執務室改修や庁舎、公舎等に係る営繕工事等の執行残によるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の営繕課のインデックス、342ページをお開きください。

(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

表の新規事業「県庁舎BCP対策」であります。

右側の主な実績内容等の欄をごらんください。

本庁舎及び総合庁舎等において、窓ガラスのフィルム張りによる建具飛散防止、受電設備や電話設備の浸水対策、非常用水源の確保など6つのBCP対策を実施したものであります。

次に、施策の成果等についてであります。

この事業を計画的に実施したことにより、大規模災害などの非常時における行政機能の維持と災害対応能力の強化が図られたと考えております。

今後とも、宮崎県業務継続計画に基づき、県庁舎の改修・整備を計画的に実施していきたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

営繕課は以上でございます。

○渡辺主査 ありがとうございます。執行部からの説明が終了いたしました。

質疑はございませんでしょうか。

○黒木委員 港湾課について、326ページですが、港のことについてはよくわからないものですから、初歩的な質問をしますけれども、油津港利

用・大型客船誘致支援で、タグボートの回航というのがありますけれども、このタグボートというのは、港湾施設の中の一部と考えてよろしいのでしょうか。

○明利港湾課長 タグボートといいますのは、チップ船とか、貨物船が岸壁に着く際に船を押したり引いたりして着岸するための支援をする船のことです。港のことでございまして、港湾管理者として、港湾機能サービス業務の一環となっております。

油津港におきましては、このタグボートが常駐しておりませんので、チップ船等、タグボートが必要な貨物船が寄港する場合には、志布志港だとか、大分港だとか、そういうところからタグボートを持ってくる必要がございます。そのためにかかる費用を補助する制度でございます。

○黒木委員 タグボートというのは、例えば細島港にしても、宮崎港にしても、県が整備するものですか。

○明利港湾課長 港湾管理者として県が配備するところもございまして、民間がタグボートの事業として運営している場合もございまして。

○黒木委員 細島港が50万TEUを達成したということで、徐々に取り扱い貨物がふえているんですけれども、話を聞きますと、非常に老朽化していたりして、対応がだんだん困難になっている。もちろん人材不足もあるという話を聞くものですから、県内の港湾の中で、タグボートの現状というものはどういう状況なのか教えていただきたいと思っております。

○明利港湾課長 まず、細島港についてですけれども、県がタグボートを1隻所有してございまして、細島港の荷役振興協会というところに運営を委託してございまして、民間が経営しているタグボートがございまして、細

島港には合わせて2隻のタグボートが常駐している状況です。

タグボートにつきましては、県有船もかなり老朽化しておりますので、今後、その更新については、ただいまいろんな方面から検討しているところでございます。

宮崎港につきましては、カーフェリーが毎日運航している関係で、こちらにつきましてもタグボートが1隻常駐しておりますが、運営を県が民間の会社に委託をしている状況でございます。

油津港につきましては、先ほど言いましたとおり、他港からの回航に対して補助をしている状況でございます。

○黒木委員 そういう話を聞いたものですからお聞きしたんですけれども、計画的に整備を進めていただくようお願いをしておきたいと思えます。

○坂口委員 関連して、その油津のタグ支援ですけれど、137回で690万。負担割合はどれぐらい県がやっているんですか。何者でどれぐらいの負担を、市と県と2者なのか、それともまだほかにあるのか。総額でどれぐらいの負担になるんですか。

○明利港湾課長 27年度から29年度までの油津港利用・大型客船誘致支援事業につきましては、貨物船は、市が3分の1、県が3分の1で、船を着岸する船社が3分の1の割合になっておまして、この期間、クルーズ船につきましては、クルーズ船の誘致促進を図るという観点から、船社の負担はなく、日南市と県とで2分の1ずつを負担するという制度になっております。

○坂口委員 タグはタグでチャーターとなると、向こうの運航計画のすき間にしかこちらには。だから、優先順位からすると最優先じゃないと

思うんですよね。

今、かなりの投資をやって、大型クルーズ船への対応とか、耐震補強とかやっていて、将来、かなりの計画を持っておられると思うんです。貨物なり、客船の出入港なり。それを見たときに、しっかりと最も理想的な岸壁への着岸を。だから、運航計画に合わせてタグが必要。タグ計画に合わせての運航計画だと、これはいい方策じゃないと思うんです。そこらをどう見通されているのかというのが一つ。

先ほどの老朽化した話で、県が所有して県が運営する方法、県が所有して民間が運営する方法と。これは一つの方向を出して、持つべきタグは県がしっかり持っていか、あるいは今、八興運輸あたりが運営をやっているんでしょうかね、県内でそういった船の委託を受けてでも運航できるだけの会社というところ。そういったところで、将来に向けた継続的な約束をしっかりと担保しとくというのが一つ大切じゃないかなと思うんです。ここらに対してどんな考え方を持っておられる。

○明利港湾課長 まず、油津港のタグボートの配置につきましては、委員がおっしゃられましたように、タグボートがいつでも自由に持ってこれるとか、天気の急変とかに合わせてタグボートが急に必要になったりとかいうこともございますので、港湾管理者としましては常駐が好ましいということで、いろんな方面で今検討しているんですが、寄港回数がどうしても少なく、採算ベースに合わないということで、当面はこの補助制度を継続しながら、新たな常駐に向けた検討をやっていきたいということで考えております。

細島港の老朽化する県有船の対応につきましても、先ほど委員おっしゃられましたように、

今宮崎港が実は、八興運輸の関連会社であります。ベイフロントハッコーがタグボートの事業を行っておりまして、それを県が委託しているという形をとっております。このような方策など、幾つか方策が考えられると思うんですけども、県が所有するほうがいいのか、それとも同じように委託というような対応がいいのか、まさに今、そういう検討をしているところでございまして、早期に結論を出して対応をしたいと考えております。

以上です。

○坂口委員 費用負担のペイラインからの判断というのも物すごく重要なことではありますけれど、市なり、県なりが持っている、将来のそういう港湾利用の計画にいつでも即応できるという受け入れ側の基盤整備の一つとして、費用に優先してやるべき整備なのかどうなのかというのが一つあると思うんですよね。だから、そこは慎重に、多方面から検討されることが必要じゃないかなと。

もちろんペイライン、費用コストというのは、これは重要なことですが、そことあわせて県の施策、あるいは将来の予測に合わせたときにどうあるべきかという。これ1回購入すれば、15年、20年という長い投資になりますから。

それと、午前中の審査で道路維持の地域維持型の契約というのがあったんですよね。これは大体確立されて、今後進むべき方向とか、契約のあり方というのが、もう検証が終わって、しっかりしたものになってくるんでしょうけれど。

せんだっての宮崎マリーナの予防しゅんせつ有的时候に、県自体がしゅんせつ船を持ってないのかというのを一つ言ったんですけど。どう考えても、県単であれだけの事業をやるよりも、災害へ即対応できるあり方、そうなると、あれ

も維持事業でもありますし、緊急性も高い。小回りがきかないと、そこが機能不足、道路で言ったら通行どめですから。そこに地域維持として考えられないかなと。

そうなったとき、事業協同組合なり、あるいは県と民間との協働でもいいと思うんですよね。今のタグみたいに1カ所で持つといて、そこでいつでも回航できるし、回航費も節約できる。それと、毎年、予防しゅんせつなりを県単でやっていく費用との比較と、その機動力の比較をやったとき、僕は港湾維持あたりも、維持型のそういう事業協同組合なり、JVとの年間契約というのを、一つ検討する余地があるんじゃないかなと。契約の方法の中でですよね。品確法なんかの範囲の中でという気がするんですが、これも1回考えていただけないかなと。

地域維持、あるいは安定的な維持、しっかりした維持という観点から、今度は航路の維持を一つ考えられないかなと。しばらくは予防しゅんせつでいくしかないと思うんです。それをやりながらというのが一つあるんですね。

これは要望で、答えはいいです。それから、タグと同時に、ガントリークレーンが気になっているんです。これも金がかかる。何年前ですけど、たしか細島で見たとき、外国製のガントリークレーンだったような気がするんです。あれは、たしか日本製じゃなかった。間違っていたら申しわけないんですけど、たしかあのとき聞いた名前とメーカーが海外のメーカーだったような気がするんですけど。

これも長い費用負担の中で、維持とか、修理費というのに結構コストがかかると思うんです。よね、そういったものも見きわめながら。もし必要な部品が故障したりすれば機能が麻痺しますから、そういったものも検討して、今黒木委

員から出ましたように、県が公的に整備する施設の中にどんなものがあるのかという基礎的なものとして、ガントリーだ、あるいはタグだ、あるいは航路を維持するための小回りのきく、しゅんせつ船なり何なりの、道路でいえば緊急発注せんといかんような工事みたいな。だから、そこらを1回、全体を見ながら検討していく必要があるんじゃないかなと。

費用だけで考えられない部分と、あくまでも費用が有効として、長いスパンで考えるべきものというのはあるんじゃないかと思うけれど。海から道までになったから、これ部長でもいいんですけど、どうですかね、ここら検討の余地というのは、まだちょっと厳しいですかね。

○東県土整備部長 港湾関係の維持機能をどうしていくかということのお話だと思うんですけど、それぞれの港がしっかり機能して皆様に使っていただく、使われる方々が安全で安心で、そして効果的に使える、そういう港でなければならぬ。九州他県でも今いろんな動きがございます。せんだってでも大分港の航路がさらに拡充するという話がある中で、宮崎県の3つの重要港湾をしっかりやっていかなければならないということから考えれば、そういうガントリークレーンであるとか、あるいはタグボート、この辺をどういうふう将来を見据えてどう考えていくのか非常に大事なことだと思います。

先ほど港湾課長が申しましたように、タグボートのお話は、最近、非常にそこが心配になってきているねということで、実は部内でもいろいろ議論をしているところです。なかなか結論が難しいところはございますけれども、今委員提案のあったお話も踏まえまして、いろんな形で幅広い検討をしていって、よりよい港づくりができるように取り組んでまいりたいと考えて

おります。

○渡辺主査 ほかいかがでしょうか。

○星原委員 都市計画課の328ページの公共下水道事業による整備状況という表が一番下のほうにあるんですけども、平成28年度までで52.4%、約半分ということなんですよね。これからずっと県内の全てで整備されるということになると、どれぐらいの年数を予定しているんですか。

○中村都市計画課長 まず、この表でございますが、書き方として、生活排水処理率、うち下水道施設と書いてございまして、御承知のように、生活排水処理は3つございます。1つは、ここにあります公共下水道、それから農業集落排水、そして合併浄化槽ということになっておりまして、数字で申し上げますと、下水道が52.4%、農業集落排水が3.7%、それから合併浄化槽が22.8%、したがって、全体で現在、生活排水処理率は78.9%ということになっております。

それで、下水道に関しては、確かに委員おっしゃいますように、まだまだ取り組まなければならない市町村もございます。一方で、諸塚村のように、もう既に公共下水道が100%終わって、全部接続していただいているというところもございます。私どもとしまして、一方で、維持管理、既に老朽化している施設をどう維持更新していくかという話と相まって、今市町村と一緒にしながら、ストックマネジメント計画であるとか、将来の下水道区域をどうするかというようなこともあわせて話し合いながらやっておるところでございます。

いつということは申し上げづらいところはありますが、大事な公共下水道ですので、早い段階で整備を進めてまいりたいと考えておりま

す。

○**星原委員** はい、わかりました。逆に、これから進めていくとすると、下水道でじゃなくて、集落が離れたりいろいろしていると、合併浄化槽で進めるしかないという感じで捉えていいんでしょうかね。下水道としてもまだ残っている。

○**中村都市計画課長** 人口減少という、非常に大きなダイナミズムがありますので、そういった意味では、市町村と十分話をしながら、最初の計画どおり全部公共下水道でやるのか、今おっしゃられたように、ここは合併浄化槽に切りかえたほうがいいんじゃないかというようなことは、柔軟に対応しながら進めていきたいと考えております。

○**重松委員** 営繕課、342ページですが、安全な暮らしが確保される社会ということで、この^⑧県庁舎BCP対策というのは、行政機能の維持と災害対応能力の強化を図るとされており、これはいいことなんですけれども、一時避難所の意味合いもあるんじゃないか。

○**松元営繕課長** 基本的には、大規模災害時の災害への対応を中心に考えていまして、避難ということは余り考えてはないですね。

○**重松委員** ということは、県職員の皆さん方が、ここを拠点にしながら災害対策をするためのということで理解してよろしいんですね。

その上で、シャワー施設は各所にありますか。こういう県有施設の中にシャワーを使えるところはございますか。

○**松元営繕課長** 幾つもとというわけじゃないんですけど、大概の庁舎には1つ、2つのシャワーはあります。

○**重松委員** 男女ちゃんと使えるように。そこまではない。

○**松元営繕課長** 1カ所しかないところもござ

いますので。

○**重松委員** そういうところも含めて少し検討されてもいいのかなというふうに思いましてですね。これからすごくいい季節なんですけれど、自転車でどんどん通勤される、ランニングをされる方もいらっしゃいますし、健康管理のためにも、各県庁の施設の中にそういうシャワー施設もあったほうがいいのかなというふうに、将来的な話ですけれども、思ったものですからお尋ねしました。ありがとうございます。

○**渡辺主査** ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺主査** それでは、以上をもって、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を終了いたします。

総括質疑に向けて、暫時休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時41分再開

○**渡辺主査** 分科会を再開いたします。

前半、後半の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

県土整備部の決算全般について、何か質疑はございますでしょうか。

○**外山副主査** 323ページなんですけど、私の理解不足なのか、この表、土砂災害危険箇所の整備状況の年度別の一覧表がございませう。これ、例えば一番上見ますと、要整備対象箇所1,413とあって、24年に442、447、449と。1,413あるうちの、平成24年に442カ所整備がされたということですかね。それと、25年はどういうことですか、5件ふえているけれど、比率は一緒だし、この箇所数も減っていかない。どうもこの表の見方がわからない。指定で追加があっているんですかね。でも、見事に数字が合ってい

るもんな。

○米倉砂防課長 今お尋ねがありました件ですが、これは、24年度に土石流危険渓流で言いますと、要整備対象箇所1,413カ所のうち、442カ所が整備が終わったということで、その率が31.3%ということになります。25年度は、この24年度に比べまして5カ所整備が進んで447カ所になって、その整備率が1,413カ所のうちの31.6%の整備が終わったということになります。

○外山副主査 そういう理解ですね。ということは、このもとの1,413とか、273、2,680はずっと変わらない、新たにふえることはないんですか。

○米倉砂防課長 これは、平成15年度に調査した結果の数字を固定した上で、その割合を出しております。

○外山副主査 わかりましたけれども、全部はこれ大変ですね、どう考えても。そういうことですか。僕は逆に勘違いして、442件を平成24年にやって、ここが1,000件になるとか。減ってないんで、何でゼロにならんかと思うたら、そういうことですか。結局、危険度の割合とか、戸数とかで優先順位を決めていって箇所は決めていくわけですね。毎年できる範囲でもって。

○米倉砂防課長 今委員おっしゃられたように、なかなか整備率というのが、ぼんと上がるようなことにはならないもんですから、限られた予算の中で、例えば要配慮者利用施設が保全家屋であるようなところとか、避難場所があるようなところ、あるいは過去に災害を受けたようなところを重点的に整備をしているところでございます。

○満行委員 河川課の317ページの施策の成果等で、ソフト対策でカメラ設置が行われているということですがけれど、計画的にふやしている目

標とかはあるのか。静止画像というイメージが浮かばないんです。これ住民に対してインターネット配信しているということですかね。

○高橋河川課長 カメラ画像につきましては、現在、設置した箇所以後に現在のところ予定しているのは、あと5カ所程度でございます。今のところはですね。

あと、静止画像にしましたのは、動画ですと、どうしても重たくなりまして、閲覧が集中しますとストップするといえますか。そういうフリーズしないような必要がございますので、静止画像で、10秒置きに提供をしているところでございます。

○満行委員 それ啓発とかされているんですかね。国のは見たことあるんですけどけれど、水位とか、いろいろデータがあるのは見た覚えがあるんですが、県のこの事業はどういう状況ですかね。住民向けの啓発とかは。

○高橋河川課長 私どももなるべく多くの県民の方に知っていただきたいということで、子供さんへの教室とか、地元の防災教室みたいなのを開催したときとか、あといろんなイベントを開催したときに、そういうパンフレットを配布して、QRコードとか、そういったのをつけて、携帯でも見れますよみたいな案内はしているところなんですけど、委員言われるように、なかなかまだ皆さんに周知が十分図られてないというところもございまして、引き続きそういった啓発等は進めてまいりたいと思っております。

○満行委員 よろしくお願ひします。以上です。

○渡辺主査 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後2時0分再開

○渡辺主査 分科会を再開します。

まず、採決についてであります。10月5日、あすでございますが、午後1時30分から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 特にないですね。

それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時0分散会

平成29年10月5日(木曜日)

午後1時27分再開

出席委員(7人)

主	査	渡	辺	創
副	主	査	外	山
委	員	坂	口	博
委	員	星	原	透
委	員	黒	木	正
委	員	満	行	潤
委	員	重	松	幸次郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保	耕	史
議事課主査	弓	削	知

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め、御意見がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、議案第11号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として、御要望等ありますでしょうか。

暫時休憩します。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○渡辺主査 分科会を再開します。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時29分閉会